

第七次甲府市総合計画策定に向けた
基礎調査（審議会資料）

目次

第1章 甲府市の概況	1
1. 位置・地勢	1
(1) 位置	1
(2) 地勢	2
(3) 気候	3
2. 交通条件	4
(1) 広域交通ネットワーク	4
第2章 甲府市の現状と特性	6
1. 人口	6
(1) 人口・世帯動向	6
(2) 男女別年齢別人口構成	8
(3) 家族類型	11
(4) 人口動態	13
(5) 人口の将来推計	17
2. 全中核市との比較	18
(1) 比較都市	18
(2) 比較項目に係るレーダーチャートの見方	18
(3) 比較項目	19
(4) 比較結果	20
(5) 資料	26
第3章 社会情勢の変化	28
1. 社会の動向	28
(1) 社会経済情勢等の動向	28
2. 国・県の動向	31
(1) 国・県の動向	31

第1章 甲府市の概況

1. 位置・地勢

(1) 位置

本市は、首都東京から西へ約100kmの距離にあり、山梨県のほぼ中央部にあります。

また、本市が属する山梨県は、首都圏整備法上の首都圏に位置する県であり、本市は、その地理的な位置関係から、社会・経済的に首都圏との結びつきが強く、歴史的にも交通の要衝を担ってきました。

■ 甲府市の位置



(2) 地勢

甲府市は、南北に細長く、市域は東西23.1km、南北41.6km、面積212.47km²です。市の最北の山岳地域には八幡山、金峰山、朝日岳など2,000mを超える峰々が東西に連なり、南には王岳、釈迦ヶ岳がそびえています。

地形は、帯那山から発する相川の扇状地が市内北部地帯構造の大部分を占め、金峰山を南下して昇仙峡の奇勝を形成した荒川の扇状地が西部の千塚地区等を構成しています。市の東部には、愛宕山の東麓に極めて小規模の東光寺一帯の扇状地があります。南部の全地域は、笛吹川と荒川との中間地域を埋め立てた沼沢性の濁川、沖積平野によって占められており、市街地は、甲府盆地の中心に位置し、概ね平坦ですが北に高く、南に傾斜しています。標高差は、市域南部の笛吹川付近の約245mから、最北端の金峰山の2,599mと大きな差があります。これにより、本市は四季の変化がはっきりしています。

このように、「山梨百名山」の山々や御岳昇仙峡のほかに、春は梅、桜、夏から秋はぶどうや紅葉、冬は苺といった四季折々の花・果実など、本市には美しい自然があふれています。

■ 甲府盆地



■ 昇仙峡



(3) 気候

本市の気象は、四季がはっきりしており、特に夏の高温と秋の降水量の多さが特徴的です。冬の寒さと乾燥も顕著で、地域の農業や生活様式に影響を与えています。

夏季、最高気温が5月から9月にかけて30℃を上回る一方で、冬季の最低気温は、12月から3月にかけて氷点下となるなど、気温の年較差が大きくなっています。最高気温の極値は、40.7℃(平成25年8月10日)、最低気温の極値は、-19.5℃(大正10年1月16日)です。

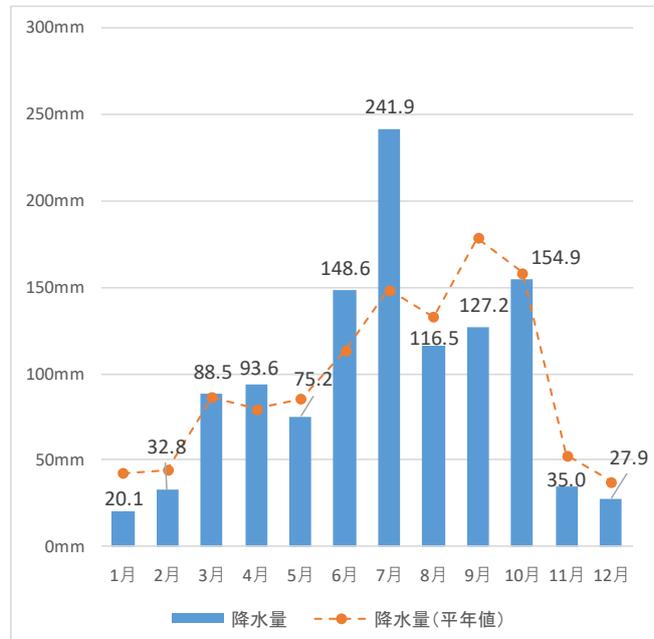
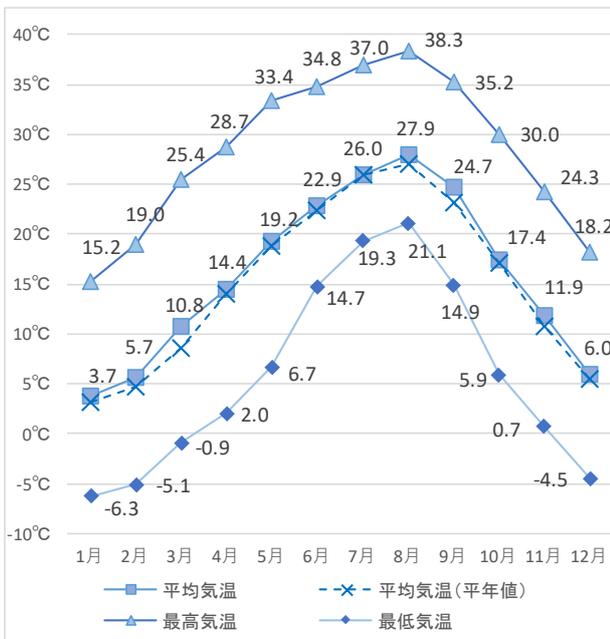
風は、夏季に南西風が主風となり、冬季には北西の季節風が吹きやすく、空気は乾燥します。冬季は、降水量も1年の中で特に少なくなっています。

昼と夜の一日の気温差が大きい、年間の日照時間が長く降水量が少ない、といった特徴は、ぶどうなどの果物やナスやとうもろこしといった野菜の栽培に適しています。

■甲府市の気候（令和元(2019)年から令和5(2023)年までの5か年平均）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 単位:℃	3.7	5.7	10.8	14.4	19.2	22.9	26.0	27.9	24.7	17.4	11.9	6.0
【参考】平均気温(平 年値)単位:℃	3.1	4.7	8.6	14.0	18.8	22.3	26.0	27.1	23.2	17.1	10.8	5.4
最高気温 単位:℃(月平均)	15.2	19.0	25.4	28.7	33.4	34.8	37.0	38.3	35.2	30.0	24.3	18.2
最低気温 単位:℃(月平均)	-6.3	-5.1	-0.9	2.0	6.7	14.7	19.3	21.1	14.9	5.9	0.7	-4.5
降水量 単位:mm(月合計)	20.1	32.8	88.5	93.6	75.2	148.6	241.9	116.5	127.2	154.9	35.0	27.9
【参考】降水量(平年値) 単位:mm(月合計)	42.7	44.1	86.2	79.5	85.4	113.4	148.8	133.1	178.7	158.5	52.7	37.6

※ 平年値…1991年～2020年の30年間の観測値を平均した値



出典:気象庁が公表する気象データを基に作成

2. 交通条件

(1) 広域交通ネットワーク

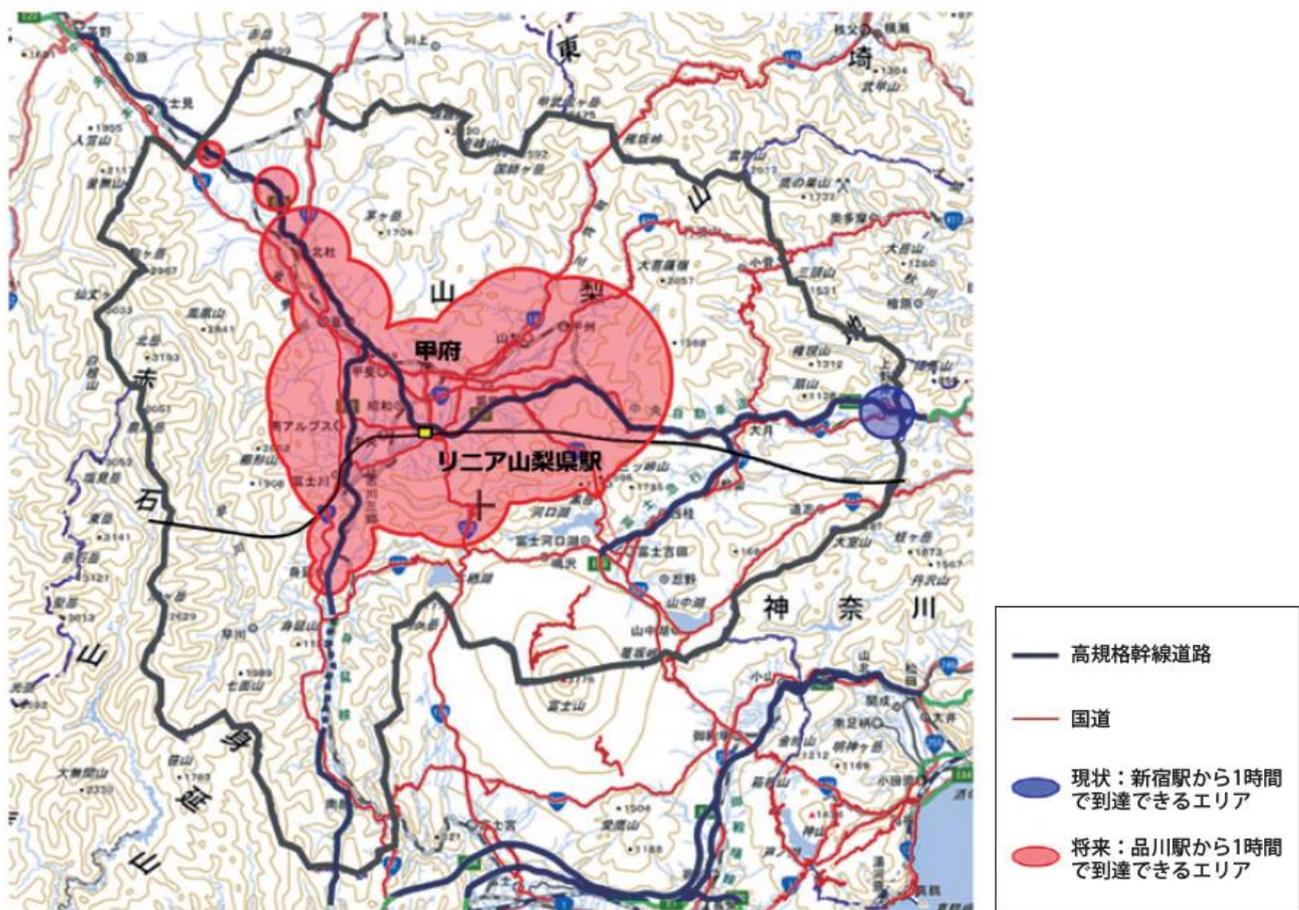
本市は、中央自動車道が南部を東西に横断し、国道20号、52号、140号、358号、411号などの主要道路が地域の産業や市民生活に重要な役割を果たしています。

さらに、甲府都市圏の交通円滑化と周辺地域の連携強化を目的として「新山梨環状道路」の整備が進められています。

鉄道については、JR中央本線とJR身延線の2本が通っており、市内には7つの鉄道駅があります。本市から東京都の新宿駅までは、特急を利用し約90分で移動することが出来ます。

また、東京都から甲府市付近、赤石山脈（南アルプス）中南部、名古屋市付近、奈良市付近を經由し、大阪市までの約440kmを結ぶリニア中央新幹線の開業に向けて、現在事業を推進中です。

■都心から1時間で到達できる県内エリア



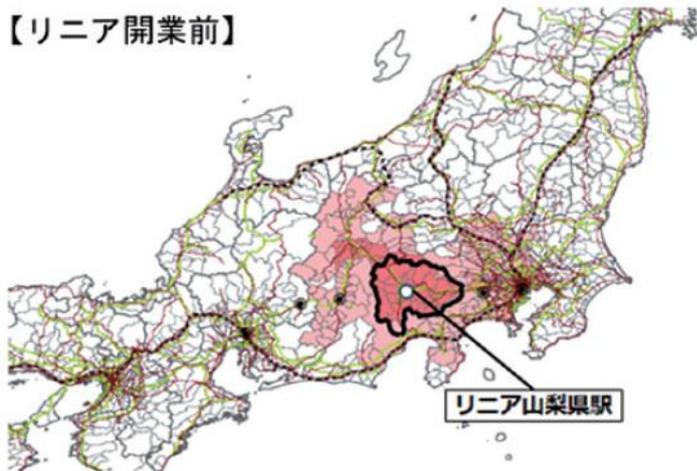
出典：山梨県リニアやまなしビジョン

リニア中央新幹線の開業により、本市から品川駅まで約25分、名古屋駅まで約45分で結ばれることとなり、首都圏や中京圏と直結することで全国各地と短時間で往来できるようになります。成田国際空港や羽田空港、中部国際空港を通じて海外諸国との時間距離も短縮され、国際的なアクセスも向上します。

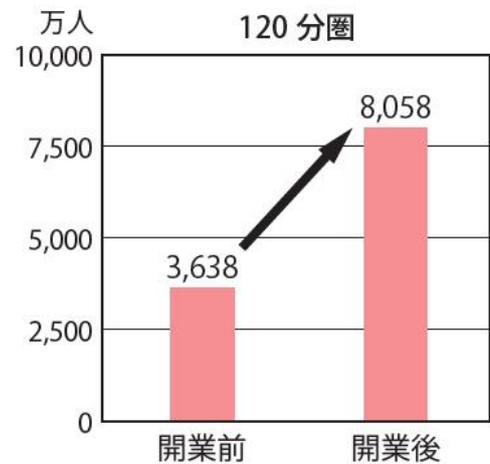
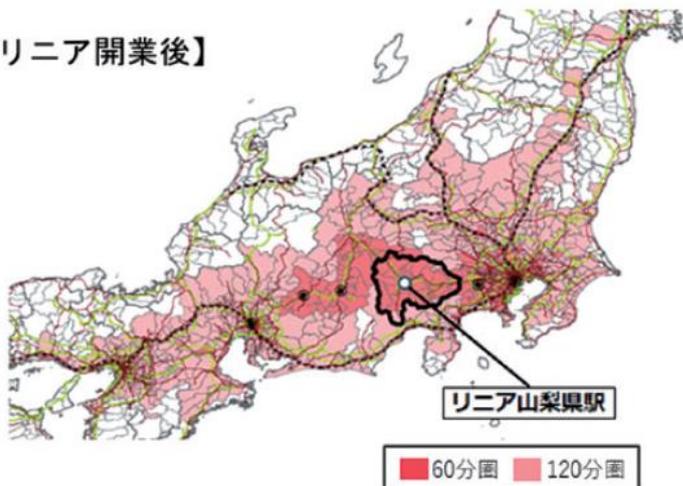
このように、本市は道路や鉄道の整備が進み、交通の利便性が大幅に向上する見込みです。

■交流可能な経済的勢力圏の広がり（60分圏、120分圏）

【リニア開業前】



【リニア開業後】



出典：国土交通省 スーパー・メガリージョン構想検討会資料

第2章 甲府市の現状と特性

1. 人口

(1) 人口・世帯動向

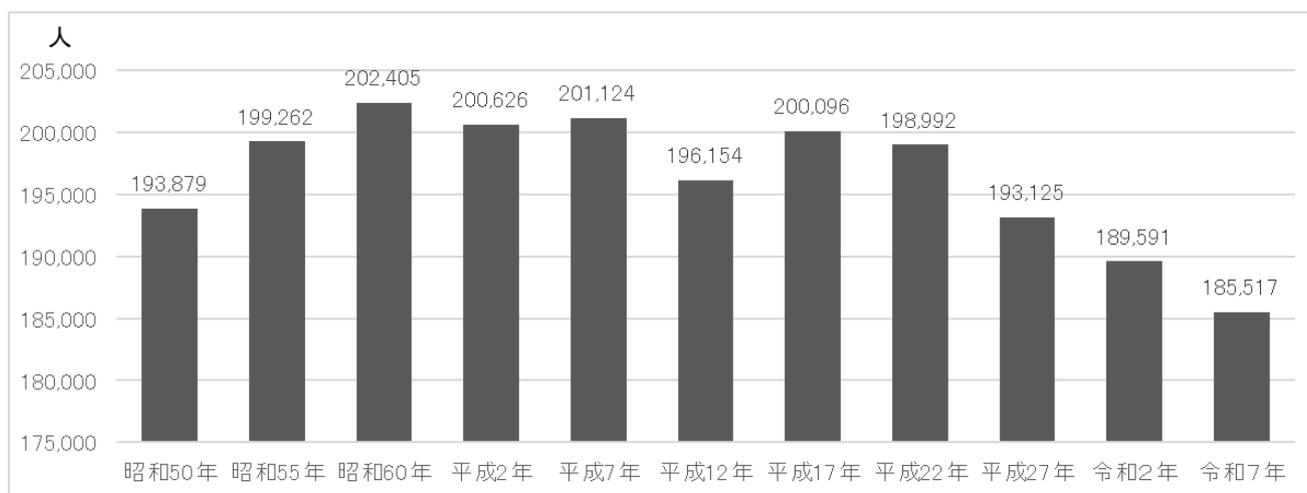
本市の人口は、昭和60(1985)年頃まで増加を続け、ピーク時には20万人を超えています。しかし、その後、増減を繰り返し、平成17(2005)年頃には、減少に転じました。令和2(2020)年には、190,000人を下回る189,591人となり、令和7(2025)年は185,517人となるなど、本市の人口は、長期的に減少を続けています。

本市の世帯数は、昭和50(1975)年に60,000世帯ほどでしたが、増加を続け、令和7(2025)年には90,608世帯まで増加しました。一方で、一世帯当たりの人員は減少を続けており、令和7(2025)年には2.0人となっています。

■人口及び世帯数の推移

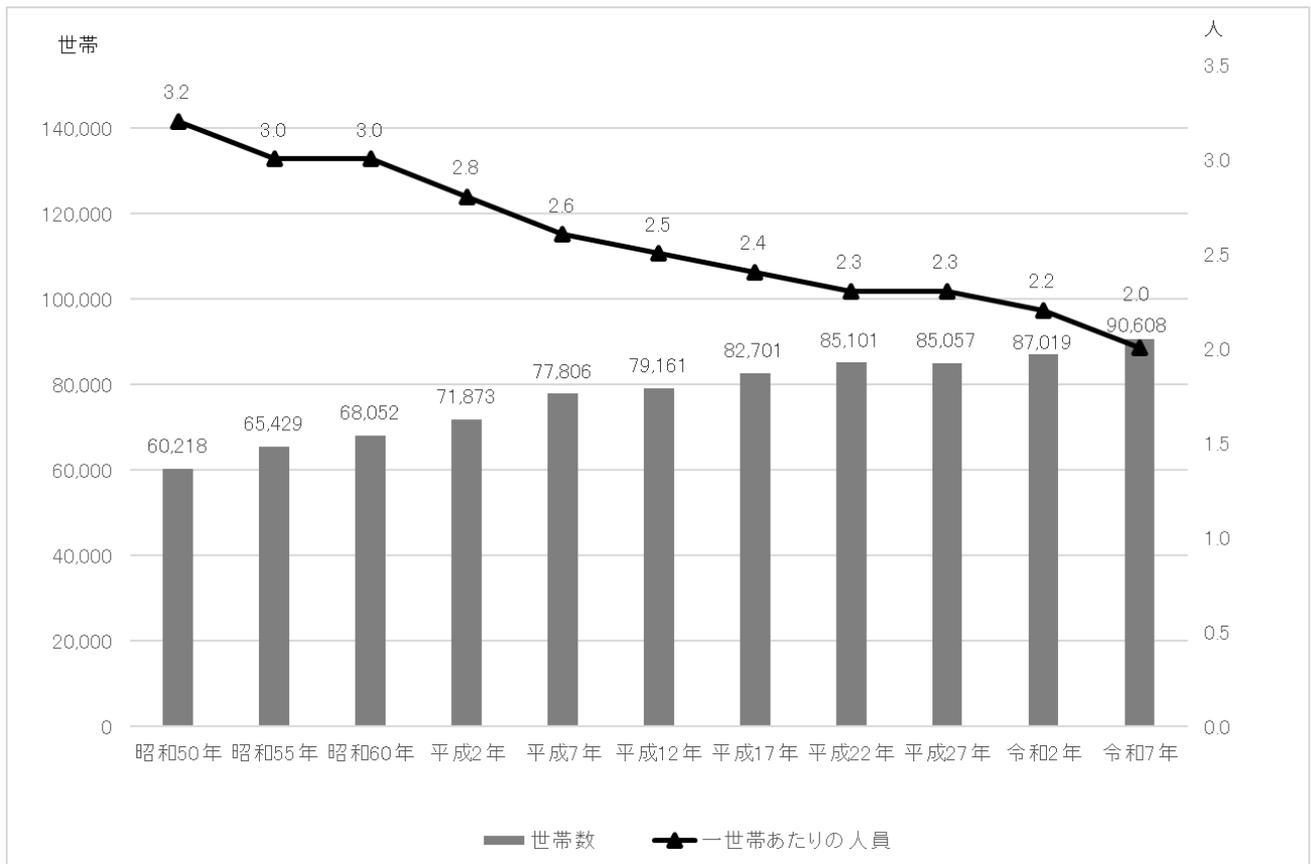
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
人口	193,879	199,262	202,405	200,626	201,124	196,154	200,096	198,992	193,125	189,591	185,517
人口増減率	—	2.8	1.6	-0.9	0.2	-2.5	2.0	-0.6	-2.9	-1.8	-2.1
世帯数	60,218	65,429	68,052	71,873	77,806	79,161	82,701	85,101	85,057	87,019	90,608
世帯増減率	-	8.7	4.0	5.6	8.3	1.7	4.5	2.9	-0.1	2.3	4.1
一世帯あたりの人員	3.2	3.0	3.0	2.8	2.6	2.5	2.4	2.3	2.3	2.2	2.0

■人口の推移



出典：国勢調査、令和7年は「山梨県常住人口調査結果(令和7年3月1日現在)」

■世帯数の推移



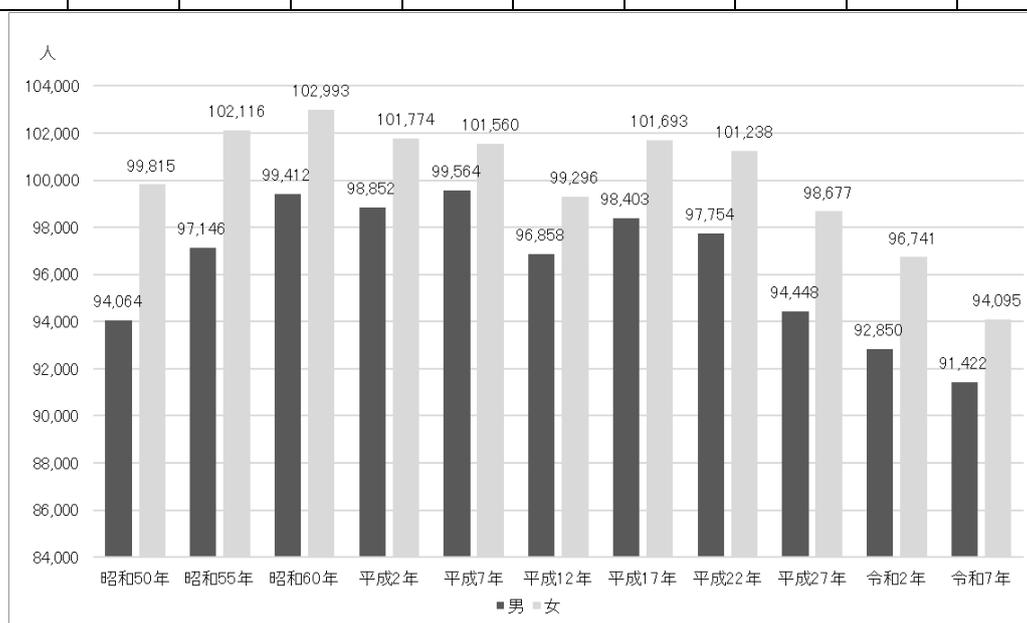
出典：国勢調査、令和7年は「山梨県常住人口調査結果(令和7年3月1日現在)」

(2) 男女別年齢別人口構成

本市の人口を男女別に見ると、男性より女性の方が多く続いております。男女ともに平成17(2005)年以降減少を続けています。令和2(2020)年の人口は、男性は92,850人、女性は96,741人であり、平成22(2010)年からの10年間で、男性は4,904人(5.0%)、女性は4,497人(4.4%)減少しています。

■男女別人口の推移(人)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
男	94,064	97,146	99,412	98,852	99,564	96,858	98,403	97,754	94,448	92,850	91,422
女	99,815	102,116	102,993	101,774	101,560	99,296	101,693	101,238	98,677	96,741	94,095



出典: 国勢調査、令和7年は「山梨県常住人口調査結果(令和7年3月1日現在)」

年齢3区分別の人口割合を見ると、65歳以上の人口割合は、平成22(2010)年に24.6%であったのが令和2(2020)年に29.6%になるなど、増加傾向にある一方で、15歳未満の人口割合は平成22(2010)年に12.7%であったのが令和2(2020)年に11.6%になるなど、減少傾向にあります。

■男女別年齢3区分別人口の割合(%)

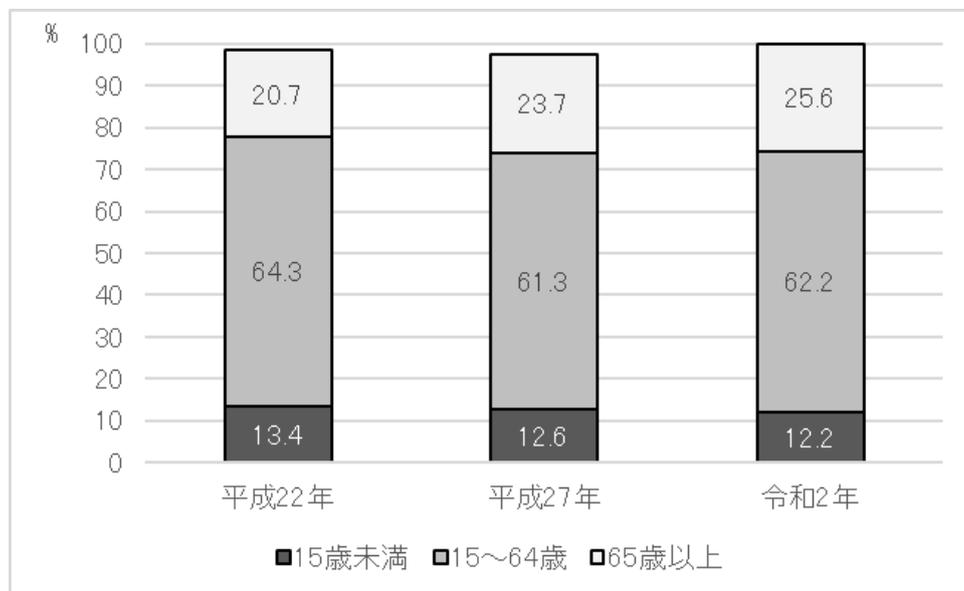
	平成22年			平成27年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
15歳未満	12.7	13.4	12.1	12.0	12.6	11.3	11.6	12.2	11.1
15~64歳	61.6	64.3	59.0	58.5	61.3	55.8	58.8	62.2	55.6
65歳以上	24.6	20.7	28.3	27.5	23.7	31.2	29.6	25.6	33.4

出典: 国勢調査

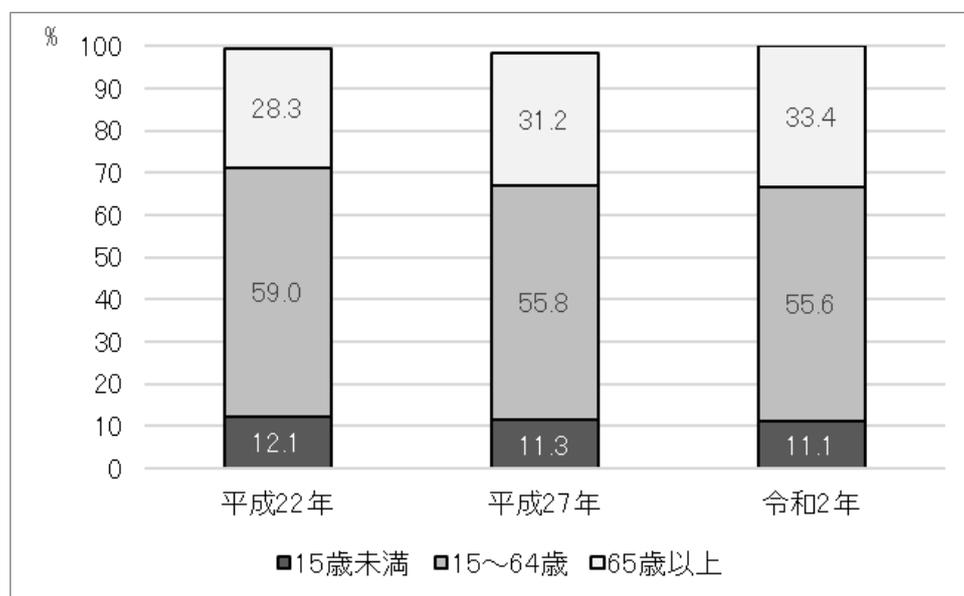
※総人口には年齢不詳者を含むため3区分の割合の和が100%とならないことがある

男女別年齢3区分別の人口推移を見ると、わずかにではありますが、男性より女性の方が15歳から64歳の減少率が高く、男性の15歳から64歳の人口割合は、平成22(2010)年の64.3%からは減少していますが、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて、61.3%から62.2%へとわずかに増加しています。

■男女別年齢3区分別人口の推移（男）



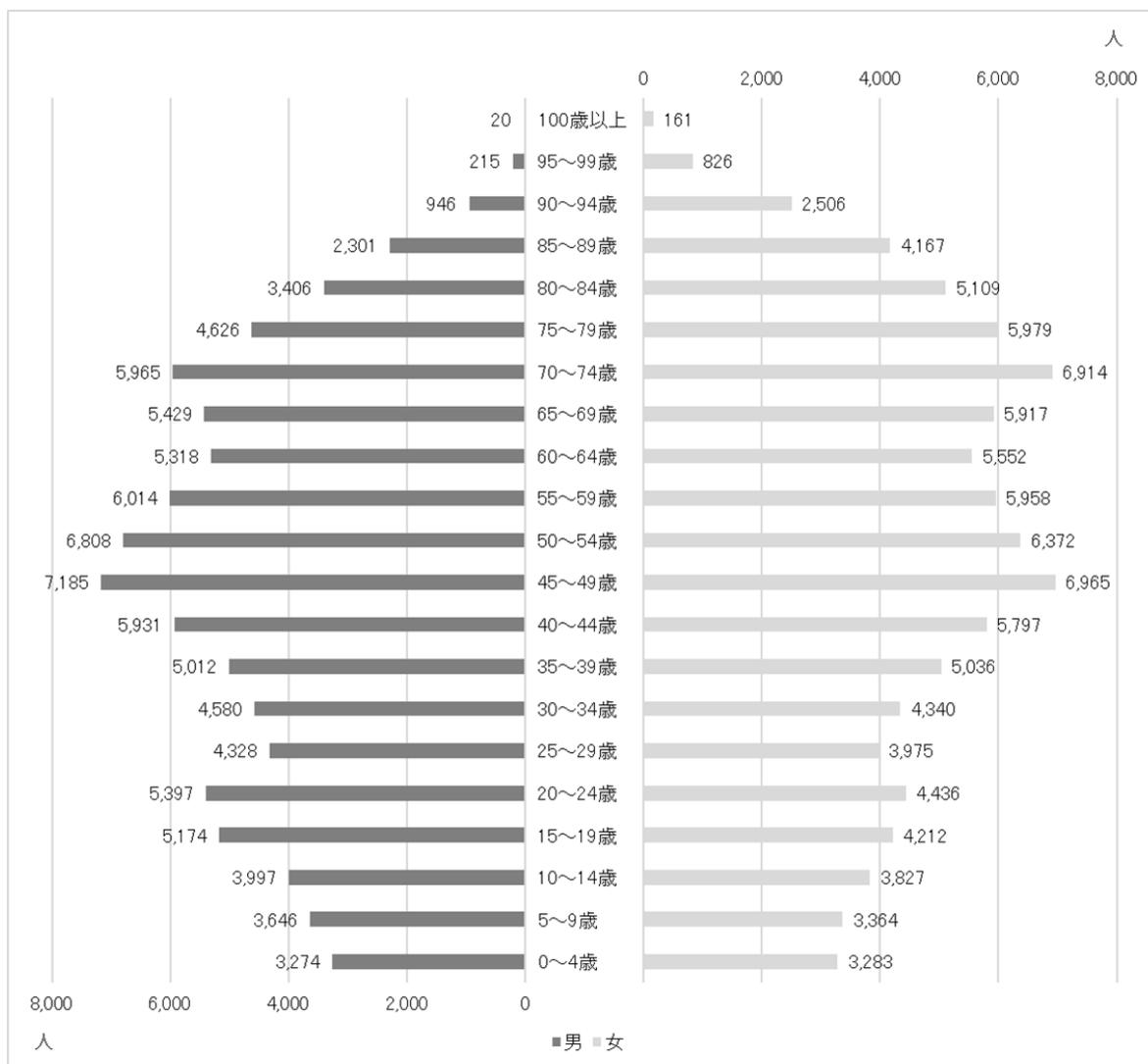
■男女別年齢3区分別人口の推移（女）



出典：国勢調査

令和2(2020)年の5歳階級別人口構成をみると、男女ともに団塊の世代である70～74歳、その子ども世代である45～59歳がボリュームゾーンとなっています。また、男女ともに20代前半まで人口は増加するものの、25～29歳で大きく減少しています。

■5歳階級別男女別人口の構成（令和2年）



出典：国勢調査

(3) 家族類型

本市の家族類型の構成割合について、親族世帯の割合が、平成27(2015)年の60.7%から令和2(2020)年の58.1%へと減少している一方で、単独世帯の割合は平成27(2015)年の37.9%から令和2(2020)年の40.7%へと増加しています。

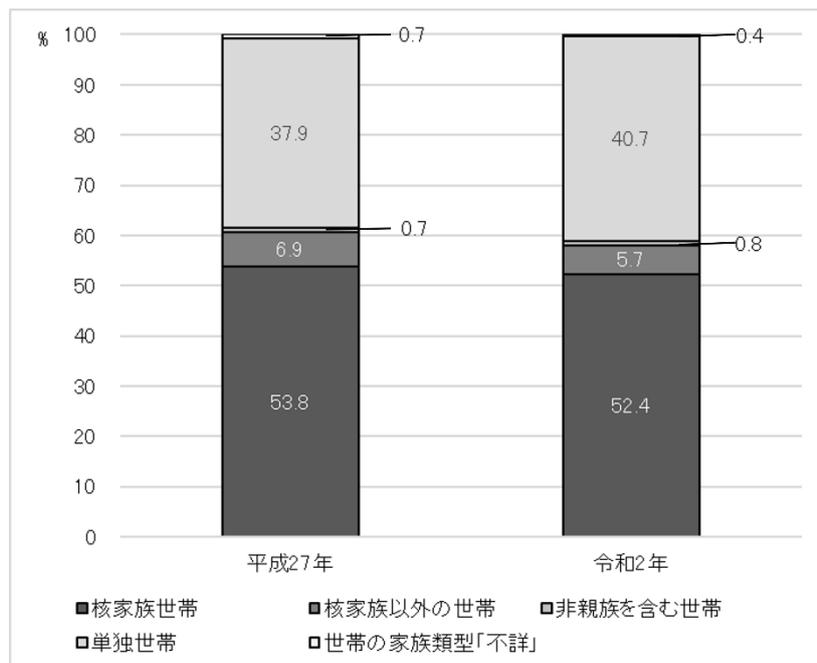
また、親族世帯のうち、夫婦と子供から成る世帯の割合は平成27(2015)年の24.6%から令和2(2020)年の23.0%へと減少している一方で、女親と子供から成る世帯の割合は平成27(2015)年の7.9%から令和2(2020)年の8.1%へとわずかに増加しています。

世帯数の推移をみると、夫婦のみの世帯、女親と子供からなる世帯、非親族を含む世帯、単独世帯が増加しています。特に単独世帯の増加が顕著であり、市全体の人口が減少する一方で、世帯数が増加している要因となっています。

■家族類型別の構成（世帯、％）

世帯の家族類型		平成27年		令和2年		
総数 (A+B+C+D)		84,873	100%	86,821	100%	
A 親族世帯 (I + II)		51,533	60.7%	50,434	58.1%	
I 核家族世帯	夫婦のみの世帯	17,032	20.1%	17,364	20.0%	
	夫婦と子供から成る世帯	20,868	24.6%	19,950	23.0%	
	男親と子供から成る世帯	1,088	1.3%	1,081	1.2%	
	女親と子供から成る世帯	6,701	7.9%	7,058	8.1%	
	II 核家族以外の世帯		5,844	6.9%	4,981	5.7%
	夫婦と子と誰か	3,150	3.7%	2,392	2.8%	
	それ以外	2,694	3.2%	2,589	3.0%	
B 非親族を含む世帯		600	0.7%	691	0.8%	
C 単独世帯		32,168	37.9%	35,370	40.7%	
D 世帯の家族類型「不詳」		572	0.7%	326	0.4%	

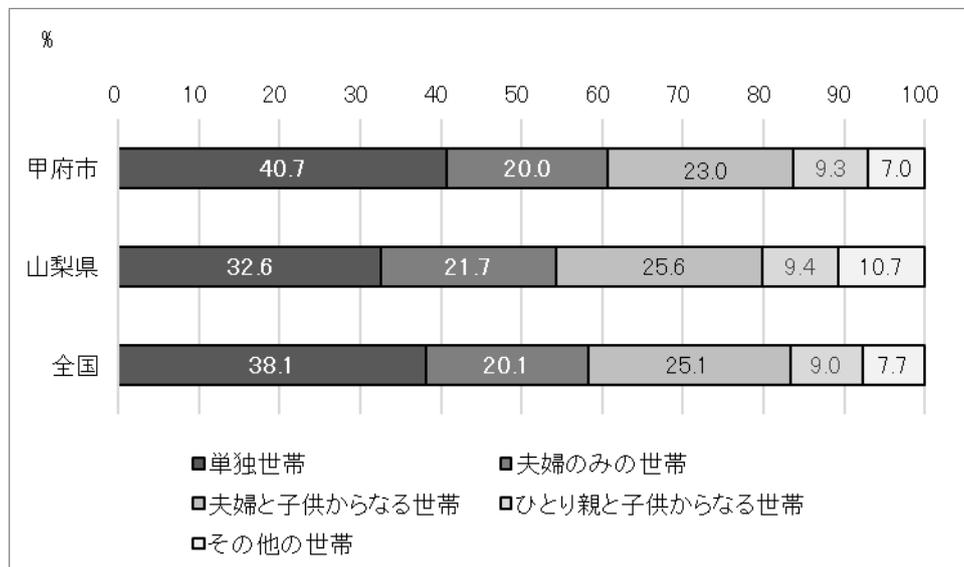
※総世帯のうち、施設等の世帯を除く



出典：国勢調査

本市の家族類型の構成割合について、単独世帯の割合は、山梨県や国と比較すると高く、40.7%であり、夫婦のみの世帯は20.0%、夫婦と子供からなる世帯の割合は23.0%と、山梨県や国と比較すると低くなっています。

■家族類型の山梨県・全国比較（令和2年）



出典：国勢調査

(4) 人口動態

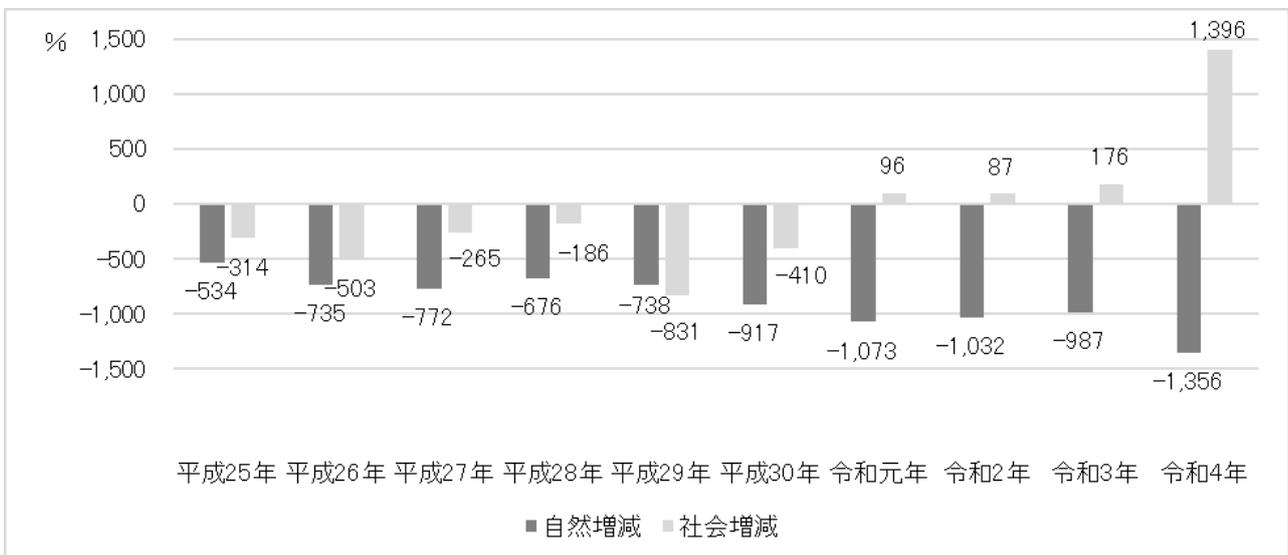
本市の自然動態は、平成25(2013)年から令和4(2022)年の過去10年の間、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、減少幅は拡大傾向にあります。

社会動態は、平成30(2018)年までは転出数が転入数を上回る転出超過でしたが、令和元(2019)年以降は転入超過に転じ、社会増の状況にあります。特に令和4(2022)年は、平成25(2013)年以降最大の社会増となりました。

人口の増減をみると、平成25(2013)年から平成30(2018)年までは、自然増減数、社会増減数ともにマイナスであり、人口の減少が生じています。令和元(2019)年から令和3(2021)年までは、自然減が社会増を上回ることによって人口減少が生じていますが、令和4(2022)年の転入超過数は1,396人と自然減を上回り、総人口は増加に転じています。

■人口動態の推移(人)(各年1月1日現在)

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
自然動態	出生	1,566	1,457	1,493	1,481	1,453	1,432	1,213	1,305	1,306	1,181
	死亡	2,100	2,192	2,265	2,157	2,191	2,349	2,286	2,337	2,293	2,537
	自然増減	-534	-735	-772	-676	-738	-917	-1,073	-1,032	-987	-1,356
社会動態	転入等	8,249	7,827	8,363	8,051	7,903	8,191	8,563	8,053	8,051	9,330
	転出等	8,563	8,330	8,628	8,237	8,734	8,601	8,467	7,966	7,875	7,934
	社会増減	-314	-503	-265	-186	-831	-410	96	87	176	1,396
人口増減		-848	-1,238	-1,037	-862	-1,569	-1,327	-977	-945	-811	40

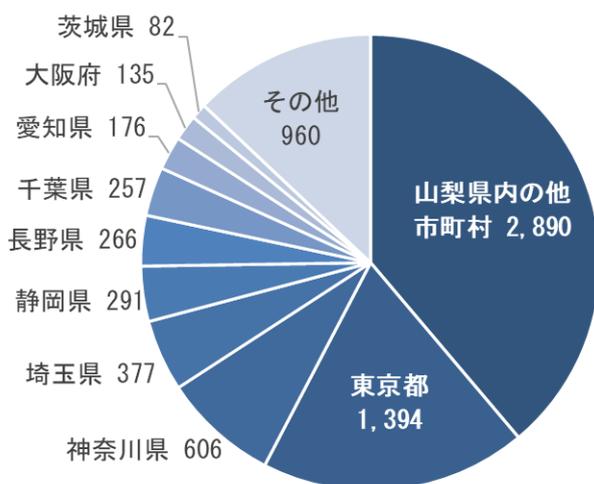


出典：甲府市統計書(令和5年版)

令和5(2023)年における本市と県外を含めた他都市との移動状況を見ると、山梨県内の他市町村との間での移動数が最も多く、次いで東京圏である東京都、神奈川県、埼玉県が上位を占めています。また、隣接する静岡県や長野県にも一定数の移動があります。

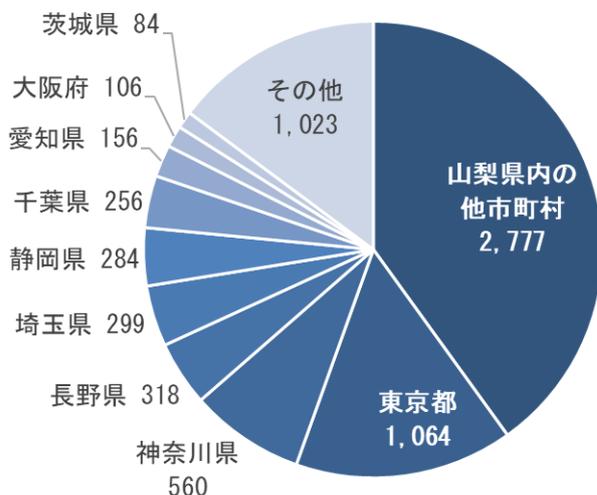
転出入のバランスを見ると、全体としては507人の転出超過となっており、山梨県内の他市町村の間では113人の転出超過、東京都の間では330人の転出超過、神奈川県の間では46人の転出超過となっており、隣接する長野県に対しては52人の転入超過の状況にあります。

■甲府市からの転出（総数：7,434人）



出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告年報(令和5年)

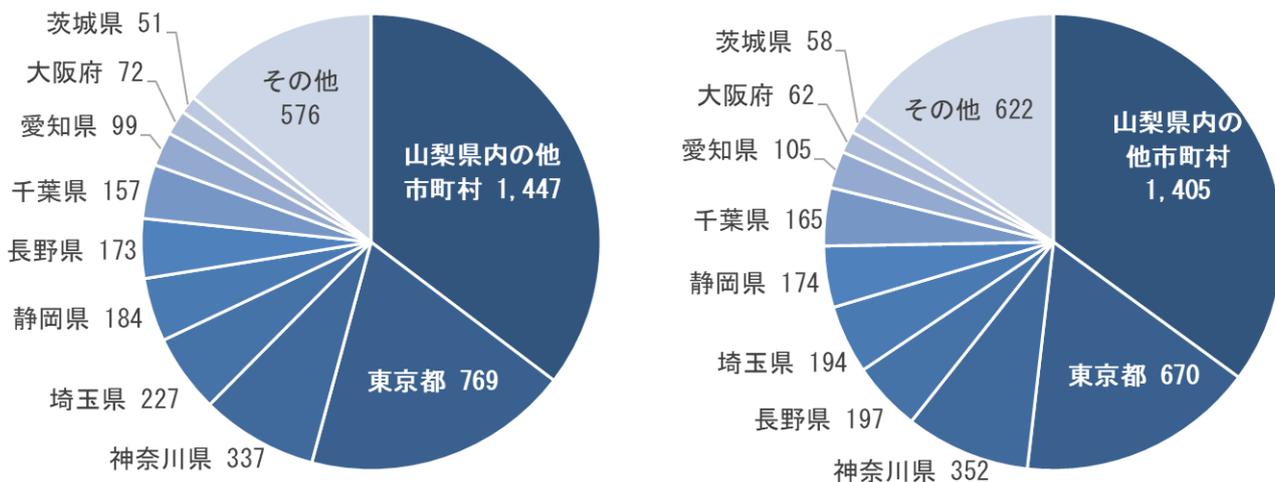
■甲府市への転入（総数：6,927人）



出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告年報(令和5年)

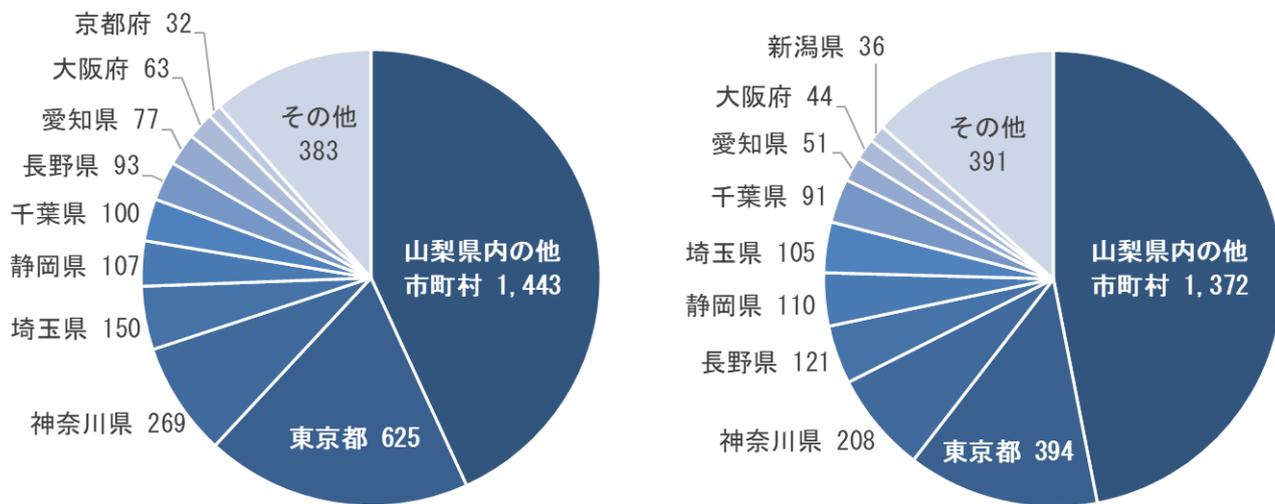
令和5(2023)年における本市と他市区町村間での移動の状況を男女別に見ると、男性は88人の転出超過、女性は419人の転出超過の状況にあります。女性における転出超過の状況を見ると、東京都との間では231人、神奈川県との間では61人、埼玉県との間では45人の転出超過にあるなど、東京圏に対する転出超過は346人となっており、女性の転出超過の8割以上を東京圏が占めています。

■左：甲府市からの転出（男）（総数：4,092人）、右：甲府市への転入（男）（総数：4,004人）



出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告年報(令和5年)

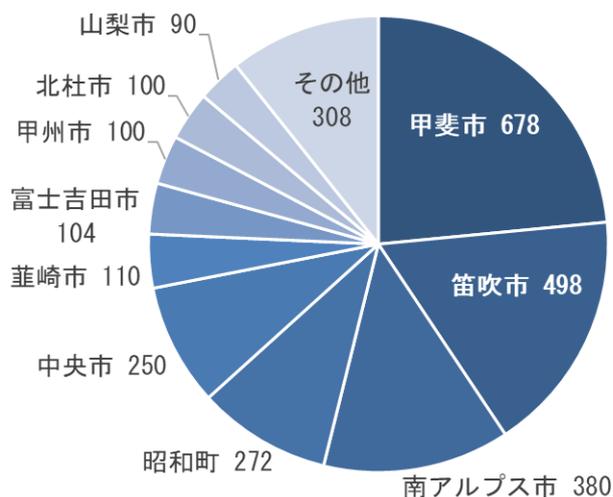
■左：甲府市からの転出（女）（総数：3,342人）、右：甲府市への転入（女）（総数：2,923人）



出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告年報(令和5年)

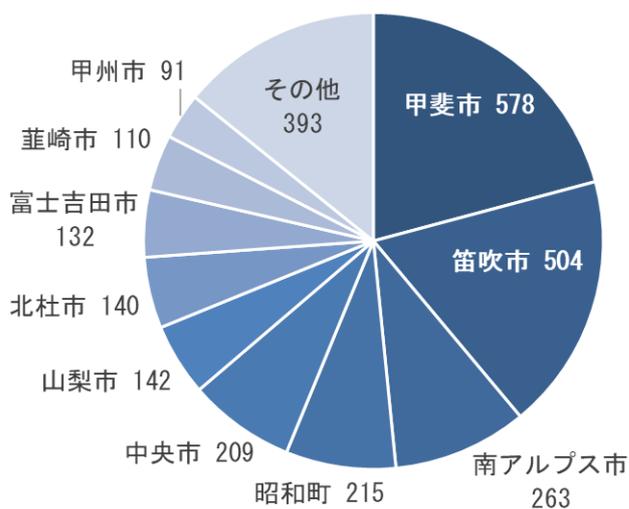
令和5(2023)年における本市と県内他市町村間での移動の状況を見ると、113人の転出超過となっています。笛吹市、山梨市、北杜市とは転入超過の関係にあり、甲斐市、南アルプス市、昭和町、中央市、甲州市とは転出超過の関係にあります。

■甲府市から山梨県内市町村への転出（総数：2,890人）



出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告年報(令和5年)

■山梨県内市町村から甲府市への転入（総数：2,777人）

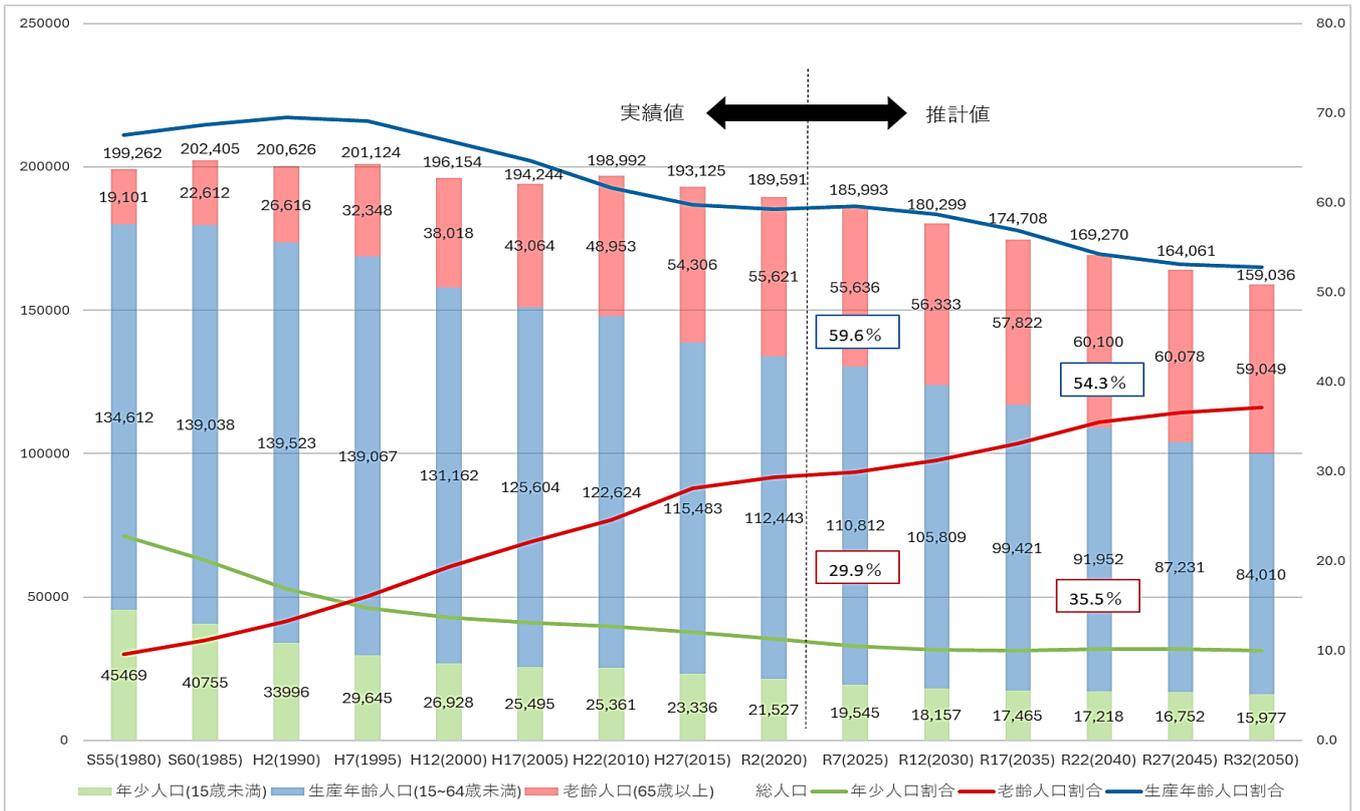


出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告年報(令和5年)

(5) 人口の将来推計

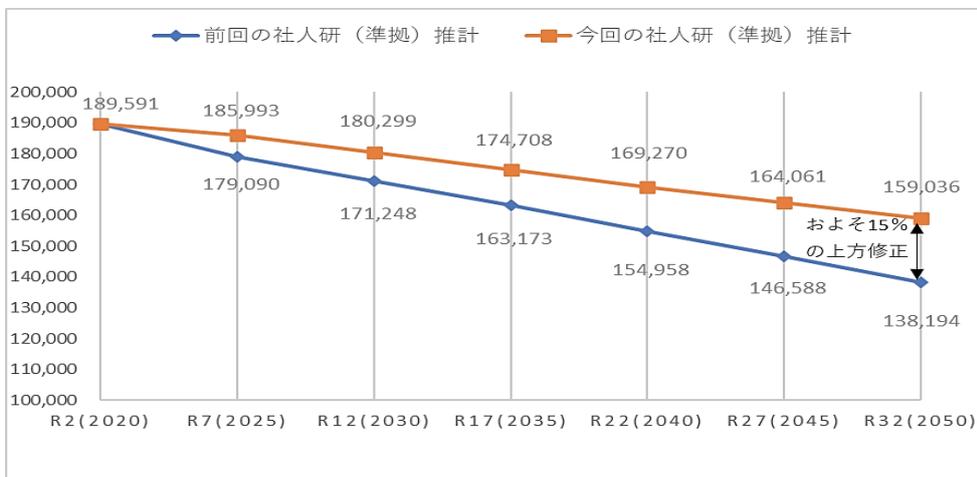
令和2(2020)年の国勢調査結果に、直近の合計特殊出生率や社会移動の影響などを反映した推計によると、甲府市の高齢人口・生産年齢人口・年少人口は、いずれも減少傾向で推移していくことが見込まれ、本計画期間である令和17(2035)年には、総人口が174,708人に減少すると予測されています。また、令和22(2040)年頃には高齢人口の割合は35.5%まで上昇することも予測されています。

■総人口と年齢3区分別人口の推移と将来推計



出典: 各年国勢調査(総務省)、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)、住民基本台帳

将来推計人口は、前回の人口ビジョン策定時(令和2年)と比較して上方修正されています。合計特殊出生率はわずかに低下したものの、移動率が社会減から社会増に転じたことが、大きな要因です。



出典: 日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

2. 全中核市との比較

本市が中核市であることを鑑み、全国の他中核市と項目間で比較を行うことにより、本市の強みや特性を相対的・多角的に把握します。

そこで、都市における暮らしやすさ、選ばれる都市に求められる役割といった視点から、都市の力を構成する要素として「安心度」、「快適性」、「利便性」、「成長力」、「裕福度」の5つのカテゴリーを設定し、さらにそれらを構成する31項目を設定しています。

分析にあたっては、項目ごとに本市の偏差値を算出し、中核市の平均（偏差値50）と定量的に比較して、カテゴリーごとに本市の強みや特性を示しています。

さらに、分析結果をレーダーチャートで可視化することで、各項目における本市の偏差値が、中核市の平均（偏差値50）と比較しどの程度高い、低いかを視覚的に把握できるようにしています。

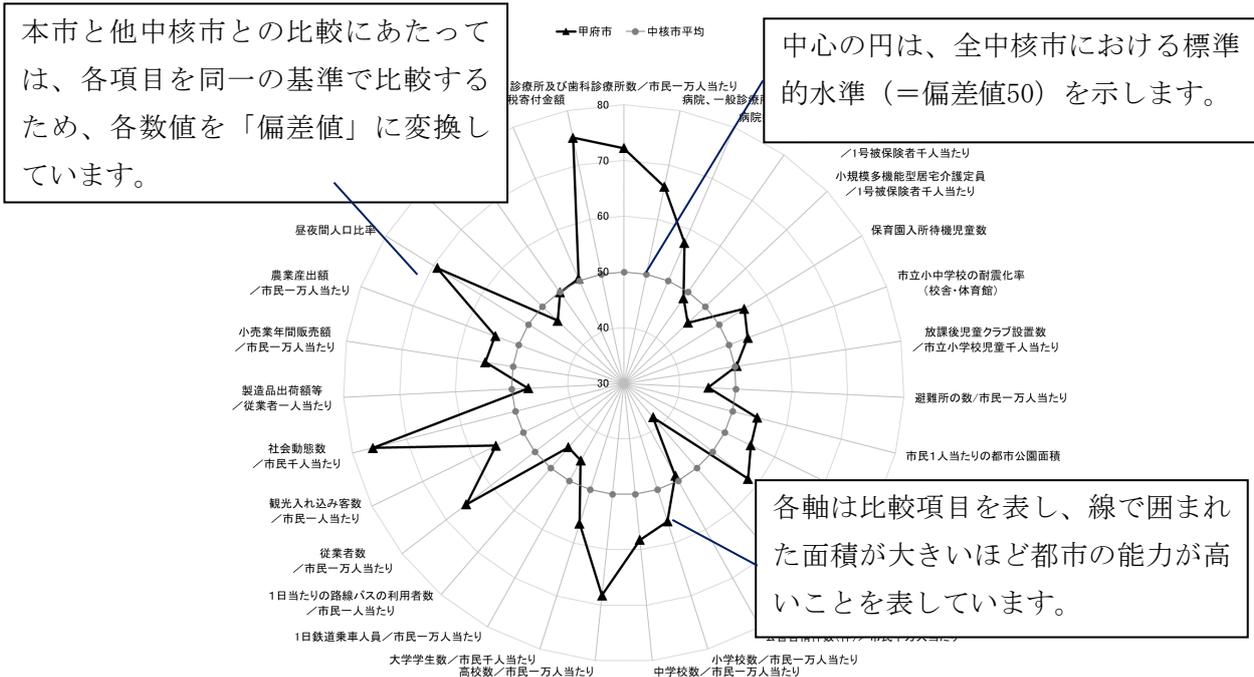
(1) 比較都市

全62中核市を比較対象とします。

■中核市の一覧

函館市	水戸市	横須賀市	一宮市	姫路市	福山市	鹿児島市
旭川市	宇都宮市	富山市	豊田市	尼崎市	下関市	那覇市
青森市	前橋市	金沢市	大津市	明石市	高松市	
八戸市	高崎市	福井市	豊中市	西宮市	松山市	
盛岡市	川崎市	甲府市	吹田市	奈良市	高知市	
秋田市	川口市	長野市	高槻市	和歌山市	久留米市	
山形市	越谷市	松本市	枚方市	鳥取市	長崎市	
福島市	船橋市	岐阜市	八尾市	松江市	佐世保市	
郡山市	柏市	豊橋市	寝屋川市	倉敷市	大分市	
いわき市	八王子市	岡崎市	東大阪市	呉市	宮崎市	

(2) 比較項目に係るレーダーチャートの見方



(3) 比較項目

都市における「安心度」、「快適性」、「利便性」、「成長力」、「裕福度」の5つのカテゴリーを軸に、それぞれ以下に示す指標を比較項目としました。

■比較項目一覧表

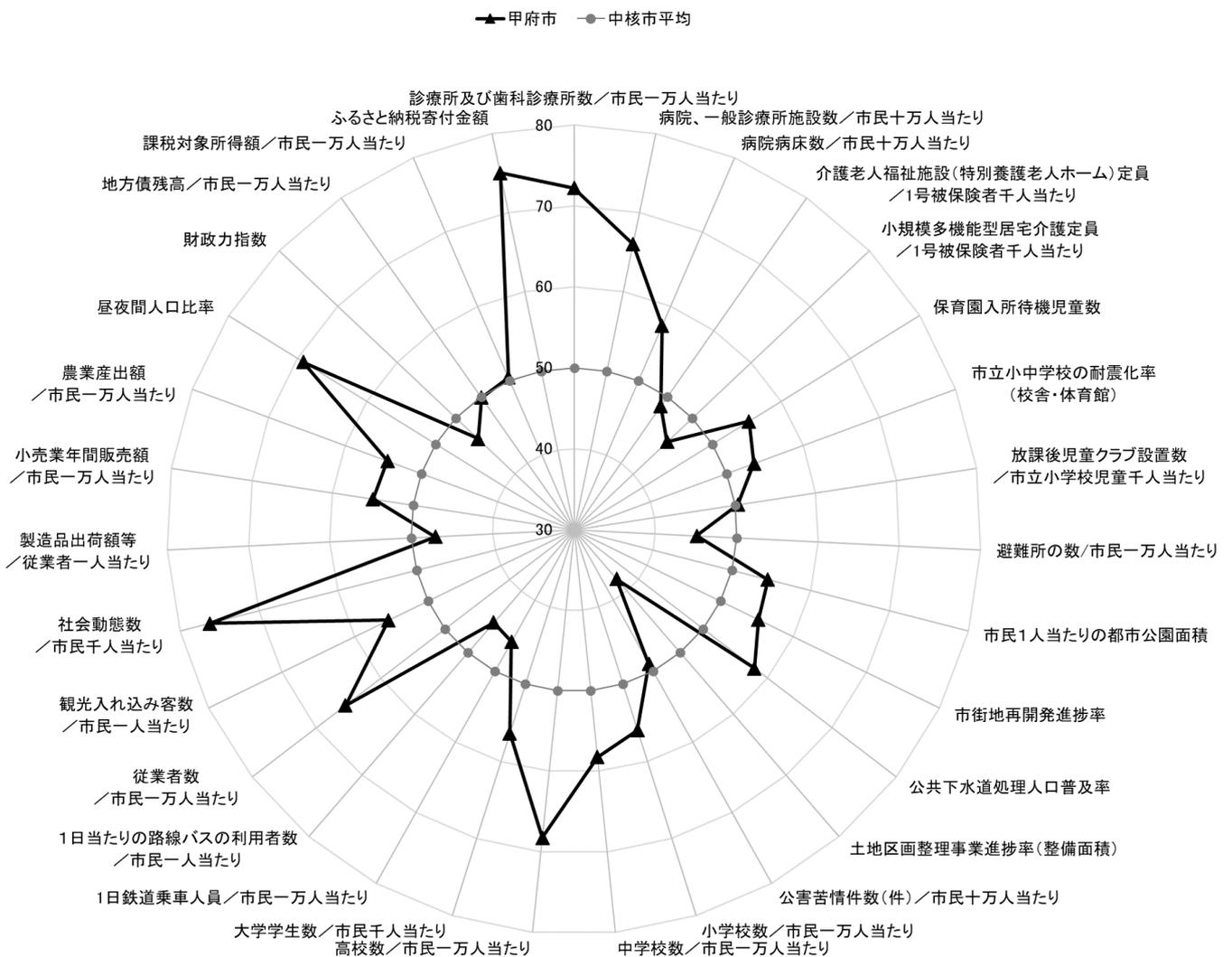
カテゴリー	項目名	調査名
都市の安心度	診療所及び歯科診療所数／市民一人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	病院、一般診療所施設数／市民十万人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	病院病床数／市民十万人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)定員 ／1号被保険者千人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	小規模多機能型居宅介護定員／1号被保険者千 人当たり	宇都宮市:令和5年度中核市行政水準調査
	保育園入所待機児童数	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	市立小中学校の耐震化率(校舎・体育館)	令和4年度公立学校施設の耐震改修状況調査
	放課後児童クラブ設置数／市立小学校児童千人 当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	避難所の数／市民一人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
都市の快適性	市民一人当たりの都市公園面積	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	市街地再開発進捗率	宇都宮市:令和5年度中核市行政水準調査
	公共下水道処理人口普及率	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	土地区画整理事業進捗率(整備面積)	宇都宮市:令和5年度中核市行政水準調査
	公害苦情件数(件)／市民十万人当たり	宇都宮市:令和5年度中核市行政水準調査
都市の利便性	小学校数／市民一人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	中学校数／市民一人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	高校数／市民一人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	大学学生数／市民千人当たり	宇都宮市:令和5年度中核市行政水準調査
	1日鉄道乗車人員／市民一人当たり	宇都宮市:令和5年度中核市行政水準調査
	1日当たりの路線バスの利用者数／市民一人 当たり	宇都宮市:令和5年度中核市行政水準調査
都市の成長力	従業者数／市民一人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	観光入れ込み客数／市民一人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	社会動態数／市民千人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	製造品出荷額等／従業者一人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	小売業卸売業年間販売額／市民一人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	農業産出額／市民一人当たり	農林水産省:令和4年市町村別農業産出額(推計)
	昼夜間人口比率	総務省統計局:令和2年国勢調査
都市の裕福度	財政力指数	総務省:令和5年度地方財政状況調査
	地方債残高／市民一人当たり	中核市市長会:令和5年度都市要覧(統計指標)
	課税対象所得額／市民一人当たり	総務省:令和5年総務省市町村税課税状況等の調
	ふるさと納税寄付金額	総務省:令和6年度ふるさと納税に関する現況調査

(4) 比較結果

本市の各比較項目における数値をレーダーチャートとした結果は下図のとおりです。31項目中、一桁順位を記録した項目は12項目あり、その内、都市の安心度における「保育園入所待機児童数」、「市立小中学校の耐震化率（校舎・体育館）」、都市の利便性における「高校数」、都市の成長力における「昼夜間人口比率」の順位は1位となっています。

また、中核市の平均を下回っている項目は11項目みられるものの、半数以上の項目において標準的水準を上回っており、暮らしやすい、選ばれる都市としての本市のポテンシャルは、平均的に高いといえます。次に、それぞれのカテゴリーにおける比較結果を見ていきます。

■ レーダーチャート



① 都市の安心度

都市の安心度は、住民が安心して暮らせる環境であることを示す指標であり、子育て環境の充実や防災力の強化、医療・介護サービスの確保といった視点を比較項目に取り入れています。

比較を行った9項目中、一桁順位を記録した項目は4項目あり、全体の傾向として本市は安心して暮らせる環境が充実しているといえます。

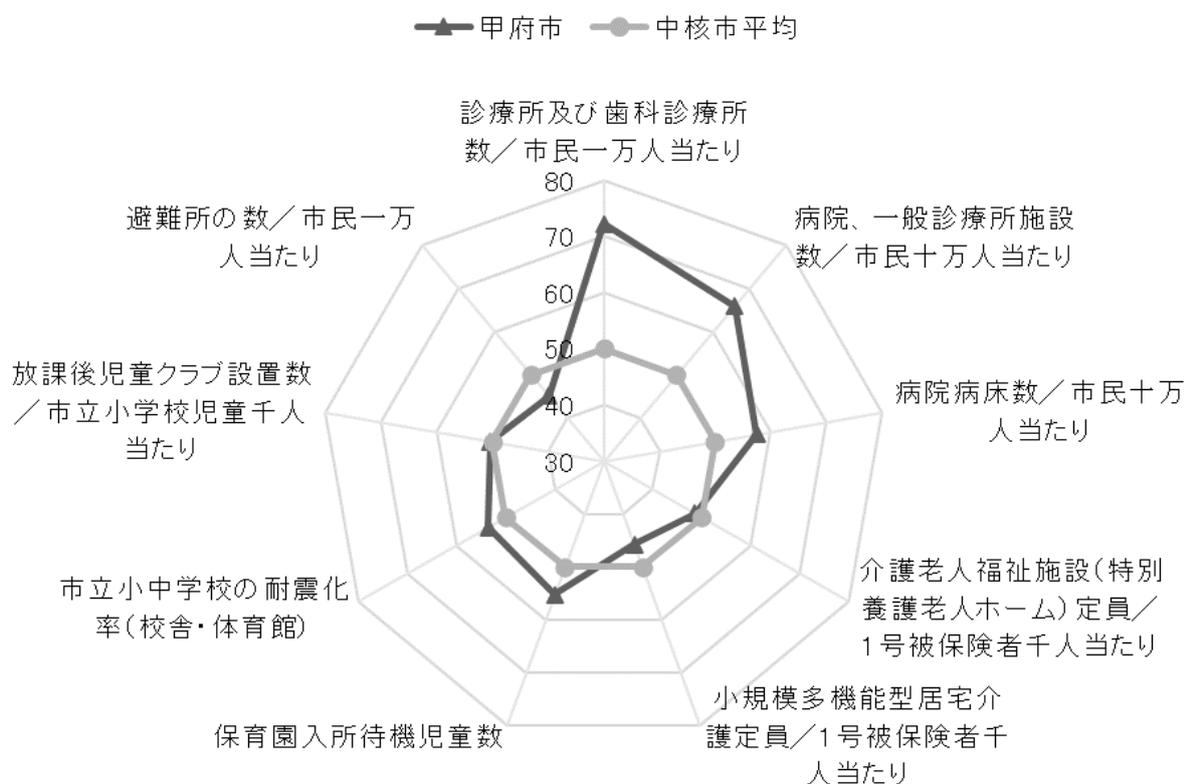
「保育園入所待機児童数」は偏差値55.3で1位、「放課後児童クラブ設置数」は偏差値50.3でほぼ平均値となっており、子育て世帯が安心して暮らせる環境が整っているといえます。

また、「避難所の数」は偏差値45.1で39位となっているものの、「市立小中学校の耐震化率（校舎・体育館）」は偏差値53.6で1位であり、子育て環境の整備と併せて都市の強靱化における安心・安全の取組も進んでいることがわかります。

さらに、「診療所及び歯科診療所数」は偏差値72.2で順位は2位、「病院、一般診療所施設数」も偏差値66.0で順位は3位と高く、都市としての医療サービスの機能も確保できていることは、安心して健やかに暮らす上での本市の大きな強みであるといえます。

一方で、「介護老人福祉施設の定員」及び「小規模多機能型居宅介護定員」は35位と中核市の平均をやや下回っていることから、今後の介護需要の拡大を踏まえた医療・介護提供体制のより一層の推進が期待されます。

■ レーダーチャート



② 都市の快適性

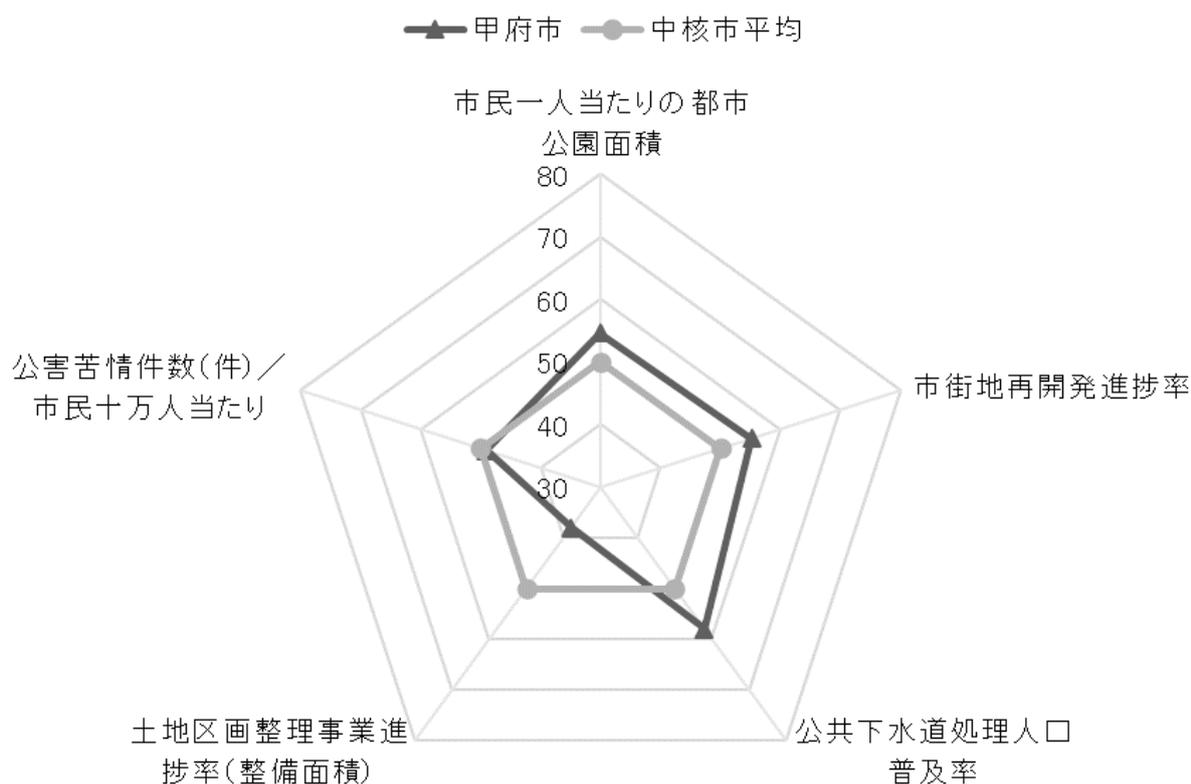
都市の快適性は、住民が快適に生活できる環境であることを示す指標であり、都市公園や公共下水道の整備などによる生活環境の充実、再開発や区画整理による都市機能の向上といった視点を比較項目に取り入れています。

比較を行った5項目中、中核市の平均を上回った項目は3項目あり、全体の傾向として都市の快適性が確保されているといえます。

特に「市街地再開発進捗率」は偏差値55.2で2位と高く、住環境や商業施設が更新され、道路等のインフラが整備された快適な空間づくりが進んでいる市街地は、本市の強みであるといえます。「土地区画整理事業進捗率（整備面積）」は中核市の平均を下回っているものの、その進捗率は92.1%と高く、まち全体の快適性は確保されているといえます。

また、「公害苦情件数」は偏差値49.0で39位となっているものの、「市民一人当たりの都市公園面積」は偏差値54.6で17位、「公共下水道処理人口普及率」は偏差値58.0で20位であり、生活環境の面からも、本市の都市インフラが整備されていることが示されています。

■レーダーチャート



③ 都市の利便性

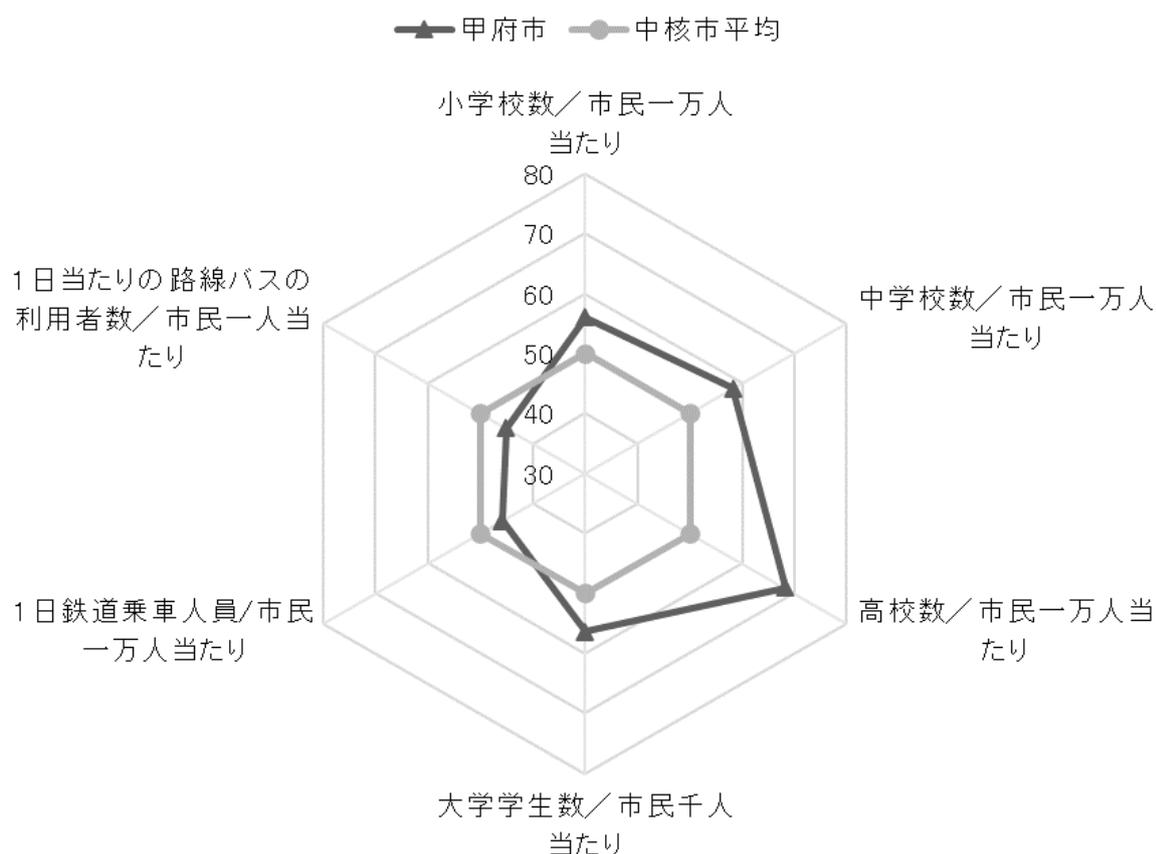
都市の利便性は、住民の日常生活の利便性を示す指標であり、市内にある教育機関の数など学校環境の充実による生活の利便性や、利用できる公共交通機関といった視点を比較項目に取り入れています。

比較を行った6項目中、中核市の平均を上回った項目は4項目あり、全体の傾向として都市の利便性が確保されているといえます。

特に、「小学校数」は偏差値56で順位が18位、「中学校数」は偏差値58.3で順位が11位、「高校数」は偏差値68.2で順位が1位、「大学学生数」は偏差値56.4で順位が6位と、いずれも中核市の平均を大きく上回っており、学習施設環境が充実していることは、都市の利便性における本市の大きな強みとして挙げられます。

また、「1日鉄道乗車人員」は偏差値45.8で順位が27位、「1日当たりの路線バスの利用者数」は偏差値45.1で順位が21位と、いずれも偏差値が50を切っていることから、本市では、他中核市と比較して、公共交通機関の利用は活発でないと考えられます。

■レーダーチャート



④ 都市の成長力

都市の成長力は、経済的な発展や住民の生活向上に直結する指標であり、雇用の創出や所得の向上、人口の流入など、地域経済の活性化に関する視点を比較項目に取り入れています。

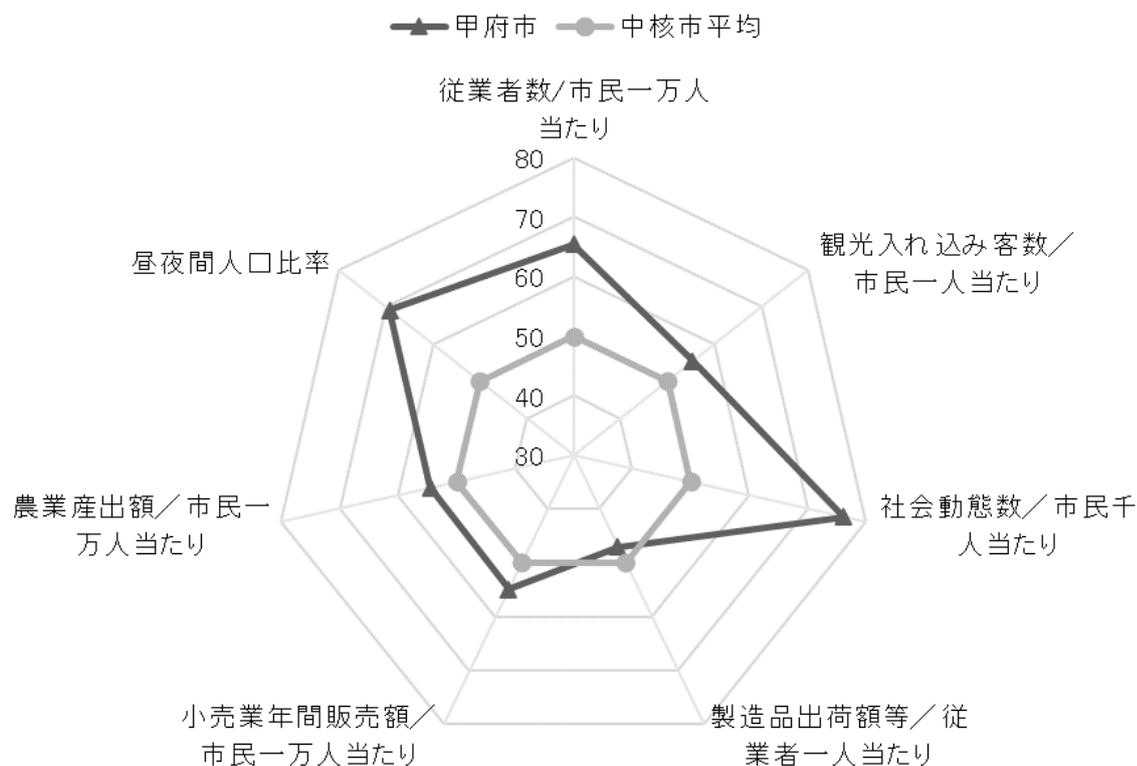
比較を行った7項目中、中核市の平均を上回った項目は6項目あり、全体の傾向として、本市は高い成長力があることを示しています。

特に「昼夜間人口比率」が偏差値69.2で1位、「観光入れ込み客数」は偏差値55.4で6位であり、通勤・通学者や交流人口を多く獲得し、消費活動が活発であることは、本市の強みであるといえます。

また、「従業者数」は偏差値65.5で4位であり、本市は、地域の企業、経済活動の拠点となっていることが示されています。

さらに、「小売業年間販売額」及び「農業産出額」は中核市の平均を上回り、「社会動態数」は偏差値76.2で2位であるなど、地域経済や人口活力の活用の面からも都市の成長力があることが窺えます。

■レーダーチャート



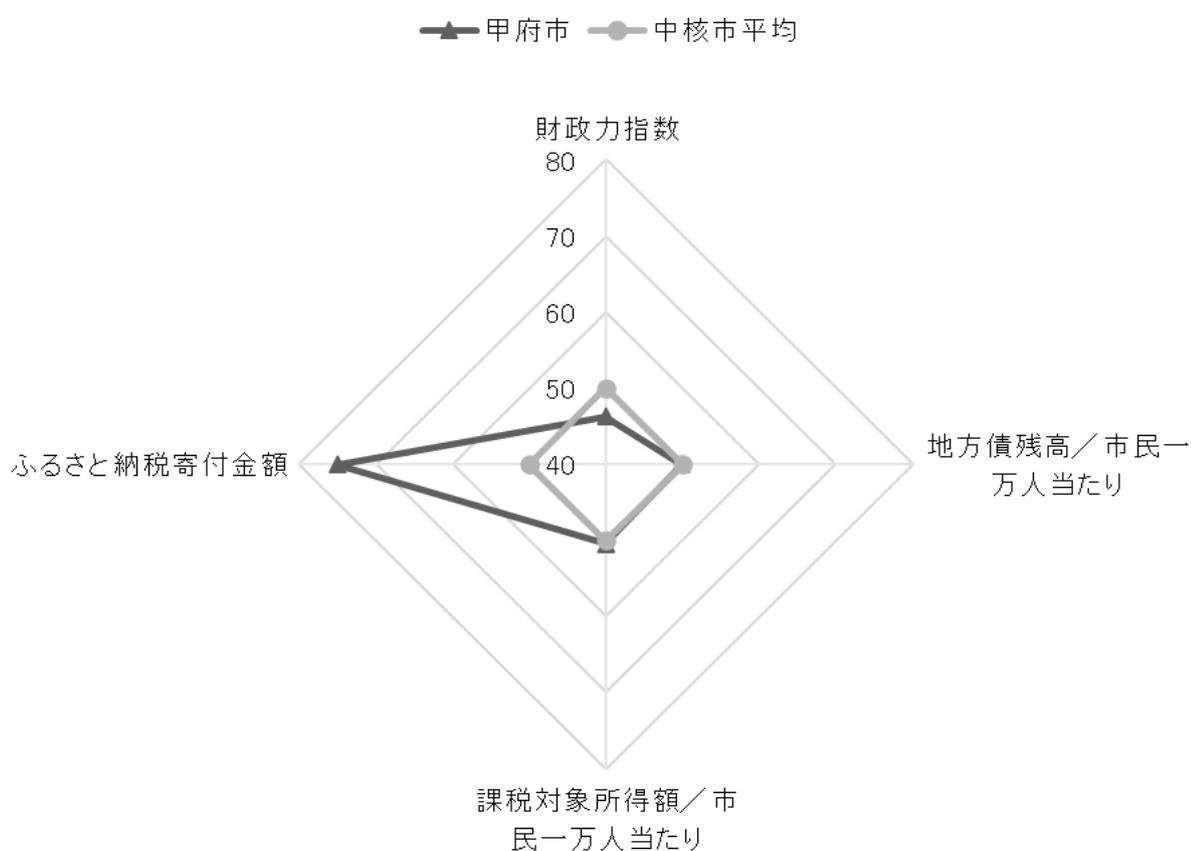
⑤ 都市の裕福度

都市の裕福度は、経済的な安定性や住民の生活水準を示す指標です。自治体の財政健全性を示す指数や、域外から税収を獲得するふるさと納税寄附金額は、都市の発展や住民サービスの質の確保に直結するため、特に注目されています。

「財政力指数」は偏差値46.3で順位は41位と低いものの、「地方債残高」は偏差値49.9で32位、「課税対象所得額」は偏差値50.5で28位であり、中核市において平均的であり、概ね財政の健全性が確保されているといえます。

また、「ふるさと納税寄附金額」は偏差値75.0で順位は2位と高く、本市以外の在住者の本市への関心や支援の意識が強く、域外からの税収獲得は本市の大きな強みであることを示しています。

■ レーダーチャート



(5) 資料

各項目について、本市のデータを記載しています。

■甲府市データ一覧

区分	項目名	数値	単位	偏差値	順位
都市の安心度	診療所及び歯科診療所数／市民一人当たり	19.0	箇所/一人	72.2	2
	病院、一般診療所施設数／市民十万人当たり	124.4	箇所/十万人	66.0	3
	病院病床数／市民十万人当たり	1875.0	床/十万人	57.5	14
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)定員 ／1号被保険者千人当たり	14.0	人/千人	48.6	36
	小規模多機能型居宅介護定員／1号被保険者千人 当たり	3.1	人/千人	45.8	35
	保育園入所待機児童数	0	人	55.3	1
	市立小中学校の耐震化率(校舎・体育館)	100.0	%	53.6	1
	放課後児童クラブ設置数／市立小学校児童千人当 たり	4.9	箇所/千人	50.3	29
	避難所の数／市民一人当たり	3.3	箇所/一人	45.1	39
都市の快適性	市民一人当たりの都市公園面積	13.6	m ² /一人	54.6	17
	市街地再開発進捗率	100.0	%	55.2	2
	公共下水道処理人口普及率	97.0	%	58.0	20
	土地区画整理事業進捗率(整備面積)	92.1	%	38.0	55
	公害苦情件数(件)／市民十万人当たり	37.7	件/十万人	49.0	39
都市の利便性	小学校数／市民一人当たり	1.6	校/一人	56.0	18
	中学校数／市民一人当たり	0.9	校/一人	58.3	11
	高校数／市民一人当たり	0.8	校/一人	68.2	1
	大学学生数／市民千人当たり	46.6	人/千人	56.4	6
	1日鉄道乗車人員／市民一人当たり	1,116.5	人/一人	45.8	27
	1日当たりの路線バスの利用者数／市民一人当たり	0.04	人/一人	45.1	21
都市の成長力	従業者数／市民一人当たり	5,638.2	人/一人	65.5	4
	観光入れ込み客数／市民一人当たり	27.4	人/一人	55.4	6
	社会動態数／市民千人当たり	8.5	人/千人	76.2	2
	製造品出荷額等／従業者一人当たり	15.4	百万円/一人	47.1	31
	小売業卸売業年間販売額／市民一人当たり	36,189.9	百万円/一人	55.0	19
	農業産出額／市民一人当たり	43.7	一千万円/一人	54.4	17
	昼夜間人口比率	1.1	昼間人口/夜間人口	69.2	1
都市の裕福度	財政力指数	0.7	-	46.3	41
	地方債残高／市民一人当たり	3,897,148	千円/一人	49.9	32
	課税対象所得額／市民一人当たり	16,539,460	千円/一人	50.5	28
	ふるさと納税寄付金額	4,121,037,480	円	75.0	2

■甲府市データ一覧（強み・弱み）

区分	項目数	強み(上位 20 位)	弱み(下位 20 位)
都市の安心度	9	診療所及び歯科診療所数／市民一人当たり:2 位	該当なし
		病院、一般診療所施設数／市民十万人当たり:3 位	
		病院病床数／市民十万人当たり:14 位	
		保育園入所待機児童数:1 位	
		市立小中学校の耐震化率(校舎・体育館):1 位	
都市の快適性	5	市民一人当たりの都市公園面積:17 位	土地区画整理事業進捗率(整備面積):55 位
		市街地再開発進捗率:2 位	
		公共下水道処理人口普及率:20 位	
都市の利便性	6	小学校数／市民一人当たり:18 位	該当なし
		中学校数／市民一人当たり:11 位	
		高校数／市民一人当たり:1 位	
		大学学生数／市民千人当たり:6 位	
都市の成長力	7	従業者数／市民一人当たり:4 位	該当なし
		観光入れ込み客数／市民一人当たり:6 位	
		社会動態数／市民千人あたり:2 位	
		小売業年間販売額／市民一人当たり:19 位	
		農業産出額／市民一人当たり:17 位	
		昼夜間人口比率:1 位	
都市の裕福度	4	ふるさと納税寄附金額:2 位	該当なし

第3章 社会情勢の変化

1. 社会の動向

(1) 社会経済情勢等の動向

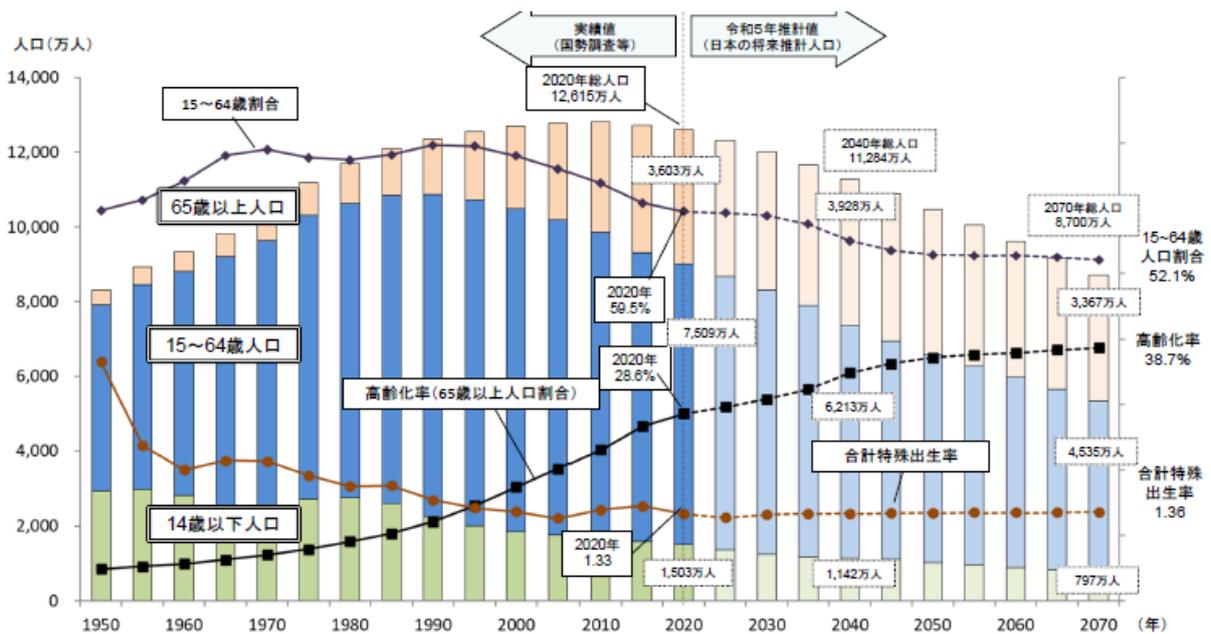
① 人口減少・少子高齢化

我が国の人口は、長期的な減少局面を迎えており、今後さらに進行する見込みとなっています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計、出生中位・死亡中位推計）」によると、令和2(2020)年の1億2,615万人から令和22(2040)年には1億1,284万人に減少し、令和38(2056)年には1億人を下回り、9,965万人まで減少すると予測されています。また、合計特殊出生率は、平成17(2005)年に1.26に減少し、その後は緩やかな上昇傾向を見せていましたが、近年は微減傾向に転じています。令和5(2023)年の合計特殊出生率は1.20と低い水準に留まっており、人口維持に必要な水準とされる2.07と比較して大きな乖離が見られる状況が続いていることから、少子化の長期的な傾向を示しています。

人口推移を年齢階層別に見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少を続け、令和22(2040)年にはそれぞれ361万人（24.0%）と1,295万人（17.3%）の減少が見込まれています。一方で、老年人口（65歳以上）は令和25(2043)年に対令和2(2020)年比で350万人（9.7%）増加するまで増え続け、その後は減少に転じると考えられています。

こうした中、大都市では人口が維持される一方で、地方では人口が激しく減少すると推計されており、人口減少・少子高齢化がもたらす社会保障費の増大や労働力不足による経済規模の縮小、地方の活力低下などへの対応が課題となっています。

■日本の人口の推移



出典：厚生労働省「将来人口推計(令和5年度)の概要」

② デジタル技術の進展

著しく進化するデジタル技術は、人々の日々の生活から労働環境、社会・経済に至るまで幅広い範囲に大きな変化をもたらしています。特に近年は、AIやIoT、ビッグデータ、ブロックチェーン、クラウドコンピューティングなどの技術革新により「第4次産業革命」と呼ばれる大きな変革の時期を迎えていると言われています。新型コロナウイルス感染拡大を背景としてデジタル化・オンライン活用が急速に進み、あらゆるものがインターネットにつながることで、一人一人のニーズに合ったサービスが提供される、時間や場所にとらわれない柔軟で多様な働き方が可能になる、生産性と効率性が向上し、新たなビジネスモデルが生まれるなど、人々の生活様式が大きく変化してきています。

③ 価値観やライフスタイルの多様化

“人生100年時代”と言われる長寿命化や多様性と包摂性が重視される世界的な潮流に加え、社会の成熟による「物質的な豊かさから心の豊かさへ」「モノ消費からコト消費、トキ消費へ」「所有から利用へ」といった消費行動の変化や、デジタルを中心とする技術革新の影響によるグローバル化のさらなる進展、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを契機としたニューノーマル時代の到来などに伴い、私たちの価値観はますます多様化しています。変化が進む社会の中で、私たちはジェンダー、年齢、宗教、国籍といった多様性の尊重が求められています。

④ 持続可能な社会の構築

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27(2015)年9月、国連加盟国は、平成28(2016)年～令和12(2030)年の15年間で取り組むべき内容として「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals :SDGs）」を国連総会において全会一致で採択しました。SDGsでは17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、積極的な取組が求められています。

また、世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加する中、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっています。平成27(2015)年12月には、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える」「21世紀後半には、温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとる（カーボンニュートラル）」などの長期目標を掲げています。

こうした一国のみでは対応できない複合的な諸課題に的確に対応し、持続可能な社会を構築していくため、国際社会が連携するとともに、国内においても産官学民などの多様な主体間での連携を促進し、一人一人が「自分ごと」として捉え、主体的に参画・行動することが求められています。

⑤ 安全・安心に向けた意識の高まり

近年、我が国は地震、台風、大雨など様々な自然災害に見舞われました。令和6(2024)年1月の能登半島地震だけでなく、全国で豪雨災害の危険を及ぼす大雨の発生頻度が大幅に増加しており、土砂災害の発生頻度も増加傾向にあるなど、災害の激甚化・頻発化が進行しています。

また、我が国のインフラの多くは、高度経済成長期に整備されていることから、建設から50年以上経過する施設のさらなる増加が見込まれており、老朽化が懸念されています。

加えて、犯罪被害についても、SNS等の急速な普及を背景とした組織犯罪やランサムウェア等を利

用したサイバー犯罪、子ども・高齢者を標的とした犯罪など、近年、インターネットを利用して実行される犯罪の増加が深刻な社会問題となっています。

さらには、ウクライナ情勢や中東情勢などの国際的な緊張の高まり、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の流行など、新たな脅威にも直面しており、安全・安心なまちづくりへの関心がさらに高まっています。

2. 国・県の動向

(1) 国・県の動向

① 人口減少・少子高齢化への対応

国では、人口急減・超高齢化という課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特長を活かした自律的で持続的な社会を創生するための取組を進めています。人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、活力ある日本社会を維持するため、国は、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。

また、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、大きく変化する社会情勢に対応する形で、令和4(2022)年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して取組の実行スピードを加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

さらに、令和5(2023)年4月には、こどもや若者の権利がひとしく守られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる“こどもまんなか社会”の実現を掲げて「こども家庭庁」を設置しました。こども家庭庁では、こどもの視点、子育て当事者の視点、地方自治体との連携強化、NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働を基本姿勢に“こどもまんなか社会”の実現に向けた取組を推進しています。

加えて、令和6(2024)年12月に「地方創生2.0の「基本的な考え方」」を公表し、国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが国民の多様な幸せを実現するとの考えのもと、デジタルの力を活用した地方創生を一層推し進め、東京圏への過度な一極集中を是正して多極化を図り、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を目指すこととしています。

山梨県では、令和5(2023)年を「人口減少危機突破元年」と位置付けており、同年7月には、人口減少対策に取り組むため「やまなし人口減少危機突破共同宣言」を行い、山梨県・市町村・民間企業等、全ての関係者が一丸となって人口減少の危機を克服するための抜本的・集中的な取組を開始しています。

② DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

国は、情報通信技術の急速な発展を踏まえ、平成13(2001)年に「e-Japan戦略」を公表して以降、国全体のデジタル化を推進してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応では、先進諸国と比較して十分に迅速で柔軟な取組ができない状況が顕在化し、デジタル化の遅れによる国際競争力の低下と相まって、「デジタル敗戦」とまで言われました。

こうした深刻な事態を受け、令和2(2020)年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げるとともに、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するため、令和3(2021)年9月に「デジタル庁」を発足させました。

現在、デジタル庁を中心として、毎年度「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を改訂する中、AI・web3をはじめとするデジタル技術を活用した新たな価値の創出やデジタル競争力の強化、デジタルの導入を阻む規制の見直し、DX人材の確保・育成などの取組を一体的に進めることにより、急激な人口減少による労働力不足や国際競争力の低下といった課題を克服し、国民一人一人がデジタルの恩

恵を実感できる社会を実現するため、デジタルによる社会全体の変革＝DXを強力に推進しています。

山梨県においても、令和6(2024)年に「山梨県DX推進計画」を策定しています。計画では、課題の解決に向けて、県内で育成した人材が企業等の実情やニーズに合わせて普段使いできるサービスをオーダーメイドで提供する「地域内発型DX」を掲げ、産業分野や暮らし、行政など社会全体のDXを加速し、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を目指しています。

③ 多様な価値観やライフスタイルの尊重

人口減少・少子高齢化の急激な進行や多様性・包摂性を重要視する社会情勢の変化を受けて、国は、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念も踏まえる中で、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、多様な人々が活躍でき、誰もが生き生きとした人生を享受できる包摂的な共生社会の実現を目指しています。その一環として、令和5(2023)年6月には、多様性に寛容な社会の実現に資することを目的に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」を制定しました。

また、企業に対しては、多様な人材を活用し、その能力を最大限に発揮できる環境を整えることで価値創造につなげていく「ダイバーシティ経営」を推進するため、令和6(2024)年4月に「ダイバーシティレポート」を公表し、競争力強化という観点から多様性の推進を働きかけています。

山梨県では、令和5(2023)年に制定された「山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例」を踏まえ、県民一人一人が「共生社会」を我が事として捉えることができ、行動や活動をする際の規範となる「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」を令和6(2024)年3月に制定し、全ての県民が連携した共生社会の実現を目指しています。

④ 持続可能な社会づくりに向けた取組の強化

国は、新たな時代を見据え、未来を先取りする社会変革に取り組む上で、経済・社会・環境の観点を包括的に取り入れたSDGsが重要な羅針盤になるとの考えのもと、あらゆるステークホルダーとの連携を促進しながら、SDGsの目標達成に向けて積極的に取り組んできました。

こうした中、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを令和2(2020)年10月に宣言しました。この方針に対応する形で「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表し、温暖化への対応を新たな成長の契機と捉える中、2兆円のグリーンイノベーション基金をはじめ、税、規制改革・標準化、国際連携などあらゆる政策を総動員して、企業の挑戦を後押しする取組を実施しています。

併せて、生産年齢人口の減少が本格化する中であってもGX、DXなどの推進による経済成長を実現し、中長期的な経済・財政・社会保障の持続可能性を確保することとしています。

山梨県では、行政や企業、各種団体等がパートナーシップを構築しながら温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けて取り組むため、県内全市町村共同の「やまなしゼロカーボンシティ宣言」を行っています。

また、SDGsの考え方は「山梨県総合計画」の基本理念「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」と軸を一にするものであることから、SDGsの17のゴールと政策体系を関連付け、「誰一人取り残さない」「持続可能な山梨」を目指しています。

⑤ 安全・安心の確保のための取組

国は、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会の構築を推進するために策定した「国土強靱化基本計画」を令和5(2023)年7月に見直し、切迫する大規模地震災害、気象災害、火山災害、インフラの老朽化等の国家の危機に打ち勝つため、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めていくこととしています。

また、SNS等のコミュニケーションツールの急速な普及や利用者の年齢層の拡大などを背景とした新しい形態の犯罪や子ども・若者が被害者となる事件を防ぐために、幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進事業の実施、住まいの防犯対策の情報発信、「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）」の策定など、様々な対策を実施しています。

さらに、令和6(2024)年7月には、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を抜本的に見直す中、国・都道府県のガバナンス強化や医療機関等との連携の強化を図り、感染症危機から国民の生命及び健康を保護し、国民が安心して生活を送るという目的の達成に向けた医療提供体制等の整備に取り組んでいます。

山梨県では、近年の災害から得られた知見をいち早く取り入れ、自然災害に対する施策を強力に推進するため、令和6(2024)年に山梨県強靱化計画を改定しました。この計画に基づき、誰もが安心して暮らすことができる「ふるさと強靱化」を推進し、豊かさを実現するための強固な土台を構築していくこととしています。

⑥ リニア中央新幹線の実現に向けた取組

リニア中央新幹線の導入により、移動時間は大幅に短縮されます。東京ー大阪間は約67分、東京ー名古屋間は約40分で結ばれるなど、三大都市圏間の時間距離が短縮され、いわば一つの都市圏として世界に類を見ない魅力的な経済集積圏ともなる「日本中央回廊」が形成されます。

国は、リニア駅を核とする広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、日本中央回廊と各圏域のつながりを強化し、圏域を超えた人流・物流の更なる拡大・強化を通じたイノベーションの創造を図るとともに、ビジネスや観光等の人流の一層の促進を図りつつ、リニア駅の交通結節機能の強化や駅周辺の魅力づくりを進め、国土全体にわたる地方の活性化や国際競争力の強化につなげる考えです。特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等を通じて、新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成を図るとともに、日本中央回廊の核となる新たな圏域形成により、多様な自然や文化を有する地域を内包する新たな経済集積圏域を目指し、令和5年度から関係府省等会議を立ち上げ、検討を進めています。

山梨県においては、リニアがもたらすインパクトを最大限に取り込み、山梨県の発展に繋げていくために令和2(2020)年に策定した「リニアやまなしビジョン」において「テストベッド（最先端技術の実証実験を行う“場”）の聖地やまなし」を掲げ、特に水素・燃料電池関連技術を駆使した脱炭素社会に向けたテストベッドの誘致に優先的に取り組むとしています。

また、リニア駅前エリアにおいては、広域交通結節機能となる都市基盤施設の整備を担うとともに、（仮称）富士トラムをリニア駅、さらに県内各地まで延伸し、駅の利便性の向上や利用者数の増加によるリニアの停車本数の増加、県全体の二次交通網の抜本的高度化を目指しています。